刈谷市国土強靱化地域計画

目 次

第１章　計画の策定趣旨、位置づけ

１　計画の策定趣旨 1

２　計画の位置づけ等..... 2

（１）計画の位置づけ

（２）対象とする区域

第２章　刈谷市の地域特性等

１　刈谷市の地域特性..... 4

（１）地形

（２）人口

（３）土地利用

（４）都市交通

（５）産業

（６）社会資本の老朽化

２　刈谷市に影響を及ぼす大規模自然災害 １０

（１）想定するリスクの設定及び被害の想定

（２）地震・津波により想定される被害

（３）風水害（豪雨・洪水・高潮）により想定される被害

（４）その他の自然災害により想定される被害

第３章　刈谷市の強靭化の基本目標等

１　基本目標 １８

２　対策目標 １９

（１）あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ

（２）救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

（３）必要不可欠な行政機能を確保する

（４）経済活動を機能不全に陥らせない

（５）情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

（６）社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

第４章　刈谷市の脆弱性評価と強靭化施策の推進方針

１　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 ２１

２　施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定 ２３

３　脆弱性評価結果 ２３

４　強靱化施策の推進方針 ２４

（１）リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

（２）個別施策分野ごとの強靱化施策の推進方針

第５章　計画推進の方策

１　計画の推進体制 ６８

２　計画の進捗管理 ６８

３　計画の見直し等 ６８

別紙１：リスクシナリオごとの脆弱性評価結果 ６９

別紙２：個別施策分野ごとの脆弱性評価結果 ９０

第１章　計画の策定趣旨、位置づけ

1　計画の策定趣旨

平成２５年１２月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行されました。基本法では、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりの推進に関し、基本理念を定め、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、平成２６年６月には、国土強靱化の理念を踏まえ、国土強靱化を推進する上での基本的な方針を定めた「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定され、また、愛知県においても、国土全体の強靱化における理念や基本的な方針はもとより、国の基本計画全体との調和を図りながら、愛知県の強靱化を推進するため、平成２８年３月に「愛知県地域強靱化計画（以下「県計画」という。）」が策定されています。

本市においても、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、近年頻発する集中豪雨や台風の巨大化などによる風水害の激甚化が懸念されています。また、本市の中央部には自動車関連産業の工場が並ぶなどモノづくりを中心とした産業が集積しており、これらの機能を維持することは、本市のみならず国・県にとっても重要な課題であります。

このような背景から、基本計画や県計画との調和を図りながら、国、県、関係自治体、民間事業者など関係者相互の連携のもと、大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、本市の地域特性に応じて総合的かつ計画的に推進するための指針として、令和２年９月に刈谷市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

近年、様々な要因の災害が頻発しており国土強靭化は喫緊の課題であることから、国は、令和５年７月に基本計画を改定し、新たな基本的な方針を追加するなど国土強靭化の更なる強化を図りました。これを受け、愛知県も、令和７年３月に県計画を改定したことを踏まえまして、本計画の改定を行い、今後も引き続き、被害の縮小、施策のスムーズな進捗、地域の持続的な成長・地方創生を目指します。

2 計画の位置づけ等

（1）計画の位置づけ

本計画は、基本法第１３条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、刈谷市総合計画との整合・調和を図るとともに、本市の様々な分野の計画において、国土強靱化に関わる事業を推進するための下支えとなる性格を有することとなります。

また、本計画は基本計画や県計画との調和を保ちつつ、連携と役割分担を図ることとしています。特に県計画においては、本計画の施策と県計画の施策との調整を行うことにより、地域の強靱化のさらなる効果的な推進を図ることとしています。

本計画は、策定後にＰＤＣＡサイクルを回して取組を推進していくことが重要であることから、実施計画（アクションプラン）を策定し、推進状況や成果等を確認するほか、必要に応じて計画の見直しを行い、強靱化を絶え間なく進めていきます。

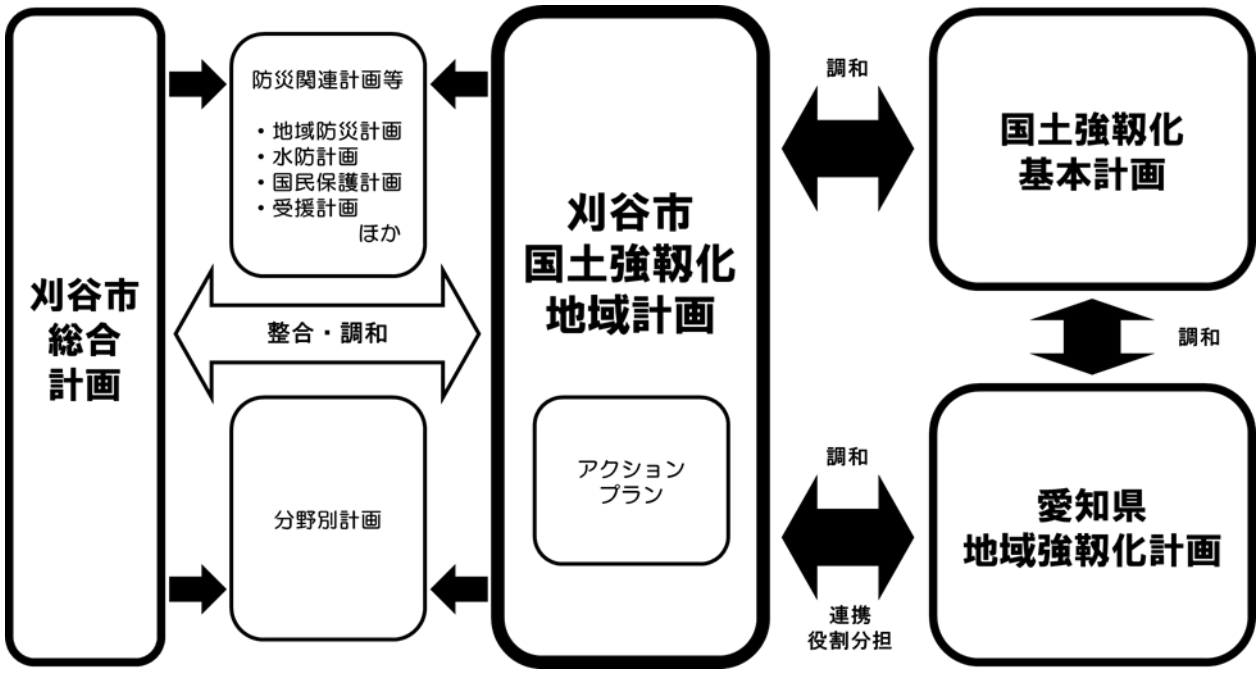

さらに、ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）には、２０３０年を年限とする１７の目標が掲げられており、その目標の一つに、「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」があることを踏まえ、本計画は、主にこの目標の達成にも資するものとします。

（２）対象とする区域

計画の対象区域は刈谷市全域とします。ただし、広域にわたる大規模自然災害が発生した場合など、広域連携が必要になることが考えられるため、国、県、近隣自治体等との連携・協力も考慮した内容とします。

特に本市が位置する西三河地域は、愛知県のほぼ中央部を縦断する形で位置しており、中心的な産業である工業における製造品出荷額等は、西三河地域だけで全国の８．３％（年間約２９兆円）を占める日本を代表する産業集積地であり、こうした活発な産業活動を背景に、西三河地域に位置する９市１町には、製造業の従業員とその生活を支える第３次産業に携わる住民を中心に約１５９万人が居住し、地域が形成されています。

大規模災害が発生した場合、住民の生命財産を守ることを最優先としつつ、早期に復旧復興を果たし、経済活動を再開することは西三河地域共通の使命です。地域の強靱化や、国全体の強靱化への貢献に向けては、西三河地域で方針を共有し、連携を強化しながら取り組むことを重要視していきます。

第２章　刈谷市の地域特性等

1　刈谷市の地域特性

（1）地形

本市は、愛知県のほぼ中心に位置し、中部圏の中心都市名古屋の２０ｋｍ圏内にあって、市域は南北１３．２ｋｍ、東西５．８ｋｍと南北に細長く、面積は５０．３９ｋ㎡を有しています。木曽山脈が南西に延びて、徐々に低くなり、井ケ谷の丘陵高４０ｍで碧海台地となって衣浦湾、河口低マイナス２ｍまでの比高４２ｍの高低差を持ち、この間に丘陵、台地、自然堤防、海岸段丘、河岸段丘、海水面以下の低湿地など多くの地形的な要素を見ることができます。

気候は、日本の屋根といわれる中部山岳の南側、西三河平野の西隅に位置し、西に知多丘陵、東に三河山地を控え、三河湾、衣浦湾が湾入して錯雑した地形を形成しているため四季を通じて温和な気候でありますが、冬は伊吹おろしといわれる北西の季節風がやや強く、夏は日中に三河湾岸からの海風が吹いてきますが夜間の陸風は弱いです。

河川は、尾張と三河を二分する境川が、本市の西側を南北約１４ｋｍにわたって流れています。さらに、市内の中部及び北部の境をなす逢妻川、市内の中部及び南部の境をなす猿渡川が本市を東西方向に横断し、境川に合流あるいは衣浦湾に注いでいます。さらに、小垣江町の中心部には、河口が市内４河川のうち一番衣浦湾に近い前川が流れています。

本市の海岸地域は、いわゆる「干拓新田」地帯が多く、いずれも浅海を埋立して造成された新田であり穀倉地帯として繁栄しましたが、これらの土地は海抜０ｍないし海面以下であり、伊勢湾台風の苦い経験を持つ土地です。三河湾、衣浦湾の高潮対策事業により堤防が改良復旧され、衣浦湾高潮防潮堤や各水系では、防潮水門等各種の防災施設が構築されていますが、自然の猛威ははかり難く、特に小垣江町など海岸に近い地域については、常にその対策を検討しておく必要があります。

（２）人口

「第８次刈谷市総合計画」（令和５年３月）によりますと、将来人口の目標は、令和４２年（２０６０年）では、総人口１５万７，７００人を維持することを目指しています。

今後も、働きやすく住みやすいまちづくりの推進や定住の促進、更なる出生率の向上、子育て世代の転出抑制などを図ることにより、人口の継続的な増加を目指します。

図　目標人口（出典：第８次刈谷市総合計画（令和５年））

（３）土地利用

本市の市街化区域面積は２，３４７ｈａで、行政区域面積５，０３９ｈａの約５割を占めています。また、土地利用状況としては、刈谷駅周辺では商業用地、これに隣接して大手自動車関連産業の本社などが立地する工場用地、それを取り巻くように住宅用地が広がっています。

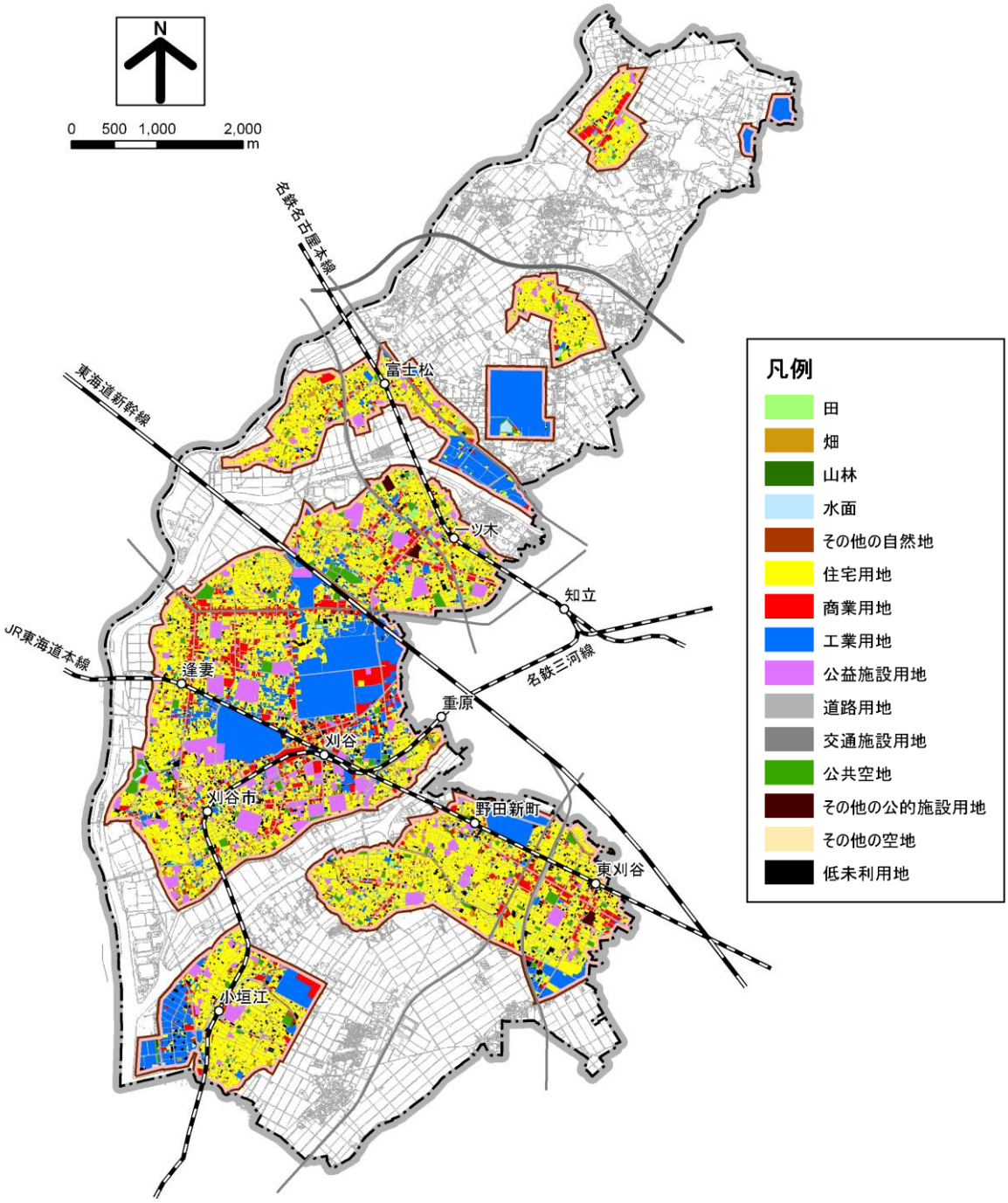

図　土地利用現況（出典：都市計画基礎調査（平成３０年））

（４）都市交通

ア　公共交通ネットワーク

鉄道は、ＪＲ東海道本線と名鉄名古屋本線、名鉄三河線が市域を横断しており、ＪＲ東海道本線に４駅、名鉄名古屋本線に２駅、名鉄三河線に３駅設置されています。このうち刈谷駅はＪＲ東海道本線と名鉄三河線に乗継が可能な主要駅となっています。

バス交通は、本市が運行する刈谷市コミュニティバス「かりまる」が７路線と、名鉄バス株式会社が運行する路線バス「刈谷・愛教大線」などがあります。

その他の交通は、タクシー、高速バスなどが運行されているほか、隣接する市町のコミュニティバスが乗り入れています。

イ　道路ネットワーク

本市の幹線道路は一部に未整備区間があるものの、高い整備率となっています。一方で、 細長い地形特性から南北を結ぶ道路ネットワークが少ない状況となっています。

刈谷駅周辺に大規模な自動車関連企業などが集積していることから、岡崎刈谷線や国道１５５号、逢見線などの幹線道路で慢性的な交通渋滞が発生しています。

広域的には、この地域の強みであるものづくりを支えるため、安定的な輸送経路の確保や、災害発生時に備えた道路ネットワークの耐災害性の強化及び東西軸の多重化の確保のため、新たな地域高規格道路の事業推進が求められています。

（５）産業

本市には自動車関連産業の本社が複数立地しています。そして、製造品出荷額等は県内だけでなく、全国でも上位に位置しており、その業種別内訳をみると自動車関連の製造業が約６割を占めています。さらに、従業構造も製造業に特化していることから、自動車関連産業は本市の雇用・財政・活力を支える重要な基幹産業となっています。

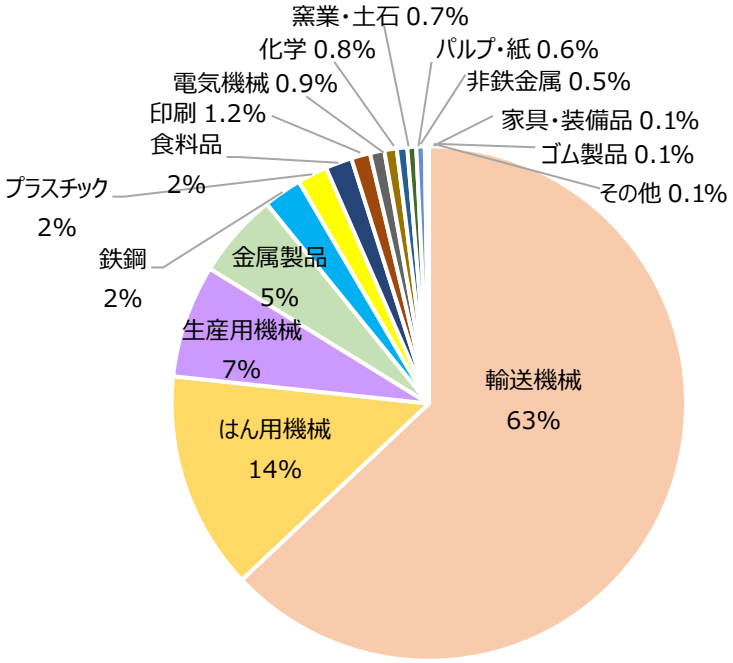

図　業種別出荷額の割合　（出典：経済センサス活動調査（令和３年））

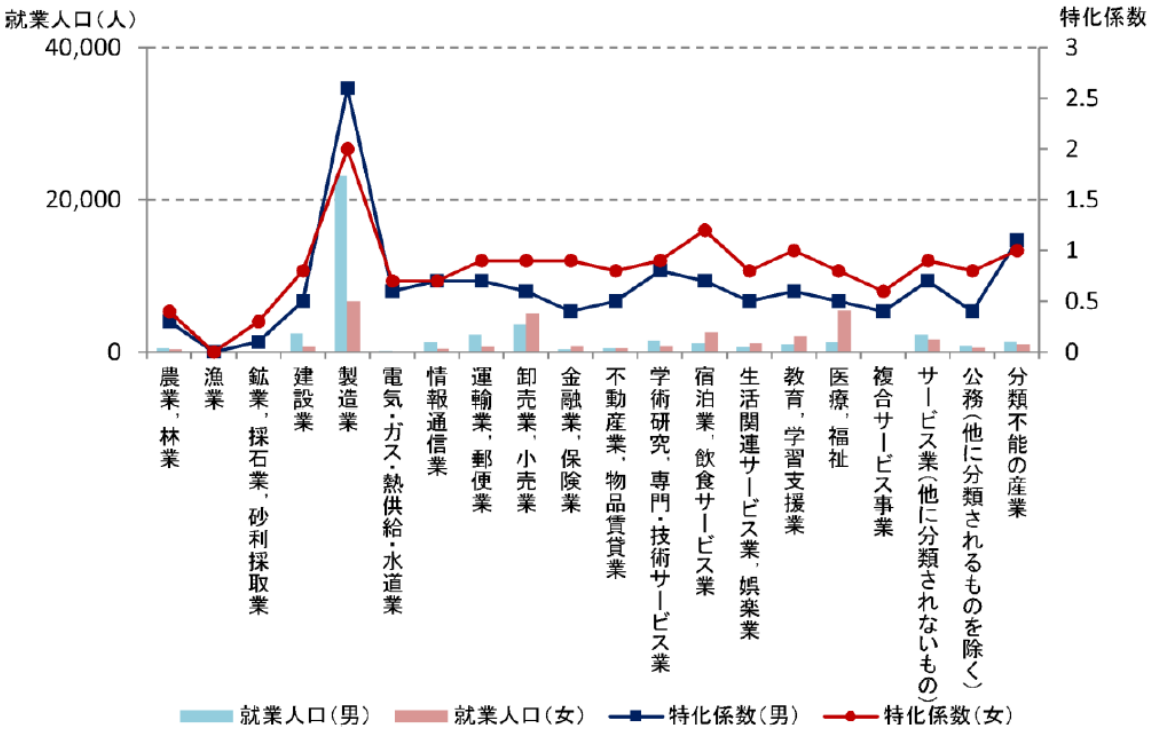

図　男女別産業分類別就業人口と特化係数　（出典：国勢調査（令和２年））

農業については、水稲、露地野菜、果樹類を主体に構成され、名古屋市などの大都市に近い立地を生かした農業が営まれていますが、耕地面積、農家数とも減少傾向にあります。

商業については、近年小売業の商店数が緩やかな増加傾向に転じており、また刈谷ハイウェイオアシスといった県内有数の観光資源も有しています。

（６）社会資本の老朽化

本市では、高度経済成長とモータリゼーションの進展が相まって自動車関連産業の集積地としての発展や、それに伴う人口増加に合わせて、小中学校や保育園、図書館、道路、橋梁など様々な公共施設等の整備を進めてきました。これらの公共施設等は、主に昭和４０年代から昭和５０年代にかけて整備してきたため、今後、老朽化が一斉に進行することが懸念されます。こうした状況の中、平成２５年１１月に国が定めた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、平成２６年４月に総務省から各地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定が要請され、本市でも、平成２９年３月に刈谷市公共施設等総合管理計画を策定したほか、令和３年２月に策定した橋梁長寿命化修繕計画など、道路、橋梁などのインフラ施設に関しても管理計画を策定しています。

当該計画に基づき、急速に進む社会資本の老朽化に対して、戦略的な維持管理・更新を着実に推進していく必要があります。本市では、建物やインフラの質の確保、変化するニーズへの対応、維持管理費の縮減と平準化の３つの視点に基づき、適切な維持管理に取り組んでいます。

2 刈谷市に影響を及ぼす大規模自然災害

（1）想定するリスクの設定及び被害の想定

本計画で想定するリスクは、本市に被害が生じる大規模自然災害（地震・津波、風水害（豪雨・洪水・高潮）、土砂災害）を対象として策定します。なお、被害については、地震・津波や高潮などの具体的な被害想定等を参考とするとともに、具体的な被害想定等がない災害については、過去の災害事例を参考とします。また、複合災害（同時または連続して２以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象）の発生可能性についても配慮します。

（2）地震・津波により想定される被害

「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成２６年）においては、南海トラフで繰り返し発生する大規模な海溝型地震として、規模の異なる２つの地震・津波モデルによる被害を想定しています。

① 過去地震最大モデル

過去に発生したことが明らかで規模の大きい宝永地震、安政東海地震、安政南海地震、昭和東南海地震、昭和南海地震の５地震を重ね合わせたモデル

（県の地震・津波対策を進めるうえで軸となる想定として位置づけられるもの）

② 理論上最大想定モデル

あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波モデル

（主として「命を守る」という観点で補足的に参照するもの）

この調査結果による南海トラフ地震で想定される被害の概要は次のとおりです。

ア　強い揺れ、液状化に伴う被害

過去地震最大モデルでは、市域の広い範囲にわたり震度６弱以上の強い揺れが想定され、一部の地域で震度６強の非常に強い揺れが想定されるところもあります。また、市内全域で、液状化の可能性があります。

理論上最大想定モデルでは、市域の広い範囲で震度６強以上の強い揺れが想定され、一部の地域で震度７の非常に強い揺れが想定されます。揺れの時間が長いと液状化の程度が大きくなったり、液状化範囲が広くなったりすることが予想されます。

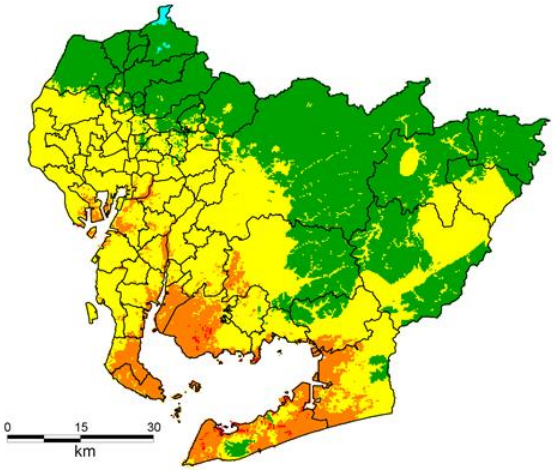

図　震度分布「過去地震最大モデル」による想定

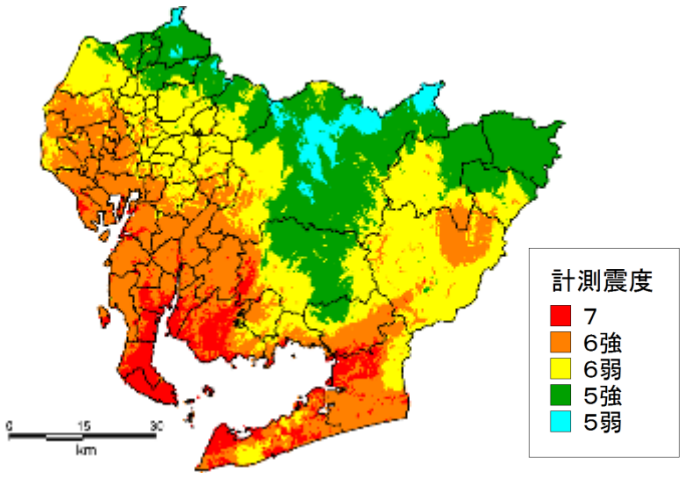

図　震度分布「理論上最大想定モデル」による想定

（出典：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成２６年））

イ　広範囲に渡る浸水・津波に伴う被害

過去地震最大モデル、理論上最大想定モデルに共通して、地震発生後約９６～１０１分後に津波（津波高３０cm）が到達すると想定されており、その最大津波高は２．１mと想定されています。また、揺れ、液状化により堤防等が被災した場合には、低地部で津波到達前から浸水が始まる地域があると想定されます。

なお本市では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的被害を防止することを目的とした「津波災害警戒区域」が、愛知県によって令和元年７月３０日に指定されています。

ウ　想定地震による被害予測調査結果

ア）建物被害（全壊・焼失）

想定地震の区分	過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
揺れによる全壊	約７００棟	約６，４００棟
液状化による全壊	約１０棟	約１０棟
浸水・津波による全壊	約９０棟	約６０棟
急傾斜地崩壊等による全壊	―	―
地震火災による焼失	約６００棟	約３，６００棟
合計	約１，４００棟	約１０，０００棟

（出典：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成２６年５月公表））

※端数処理により、合計が各項目の和に一致しない場合があります。

イ）人的被害（死者）

想定地震の区分	過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
建物倒壊等による死者	約３０人	約３００人
（うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物）	（―）	（約３０人）
浸水・津波による死者	約１０人	約２０人
（うち自力脱出困難）	（―）	（約１０人）
（うち逃げ遅れ）	（約１０人）	（約１０人）
急傾斜地崩壊等による死者	―	―
地震火災による死者	―	約９０人
合計	約４０人	約４００人

（出典：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成２６年５月公表））

※端数処理により、合計が各項目の和に一致しない場合があります。

（３）風水害（豪雨・洪水・高潮）により想定される被害

近年、集中豪雨の発生回数が全国的に増加傾向にあるなど、雨の降り方は局地化、集中化しています。さらに今後、地球温暖化等に伴う気候変動により、集中豪雨がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されています。このため、風水害の頻発・激甚化が懸念されています。

ア　洪水・内水

平成１２年９月の東海豪雨では、名古屋地方気象台の観測値において、時間雨量９３mm、総雨量は年間降雨量の約１／３にあたる５６７mmを記録しました。本市においても、総雨量５５４．５mm、時間最高雨量１０９mmを記録し、被災者総数１，２１１人、橋梁被害１か所、道路崩壊等３６か所、堤防決壊等１７か所、床上浸水４２３世帯、耕地被害４９４ｈａ、被害総額２，５０９，９７５千円という被害を受けました。

現在の水防法では、洪水により重大な損害を生ずるおそれがある河川を、洪水予報河川、水位周知河川として指定するとともに、その河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域を指定することとなっています。境川・逢妻川が洪水予報河川、猿渡川が水位周知河川として指定されており、平成２７年５月の水防法の改正に伴い、避難体制等の充実・強化のため、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域が、令和２年４月１０日に公表され、令和６年に更新されました。また、内水についても、排水施設から河川等に雨水を排除できなくなった場合の雨水出水浸水想定区域を公表しています。

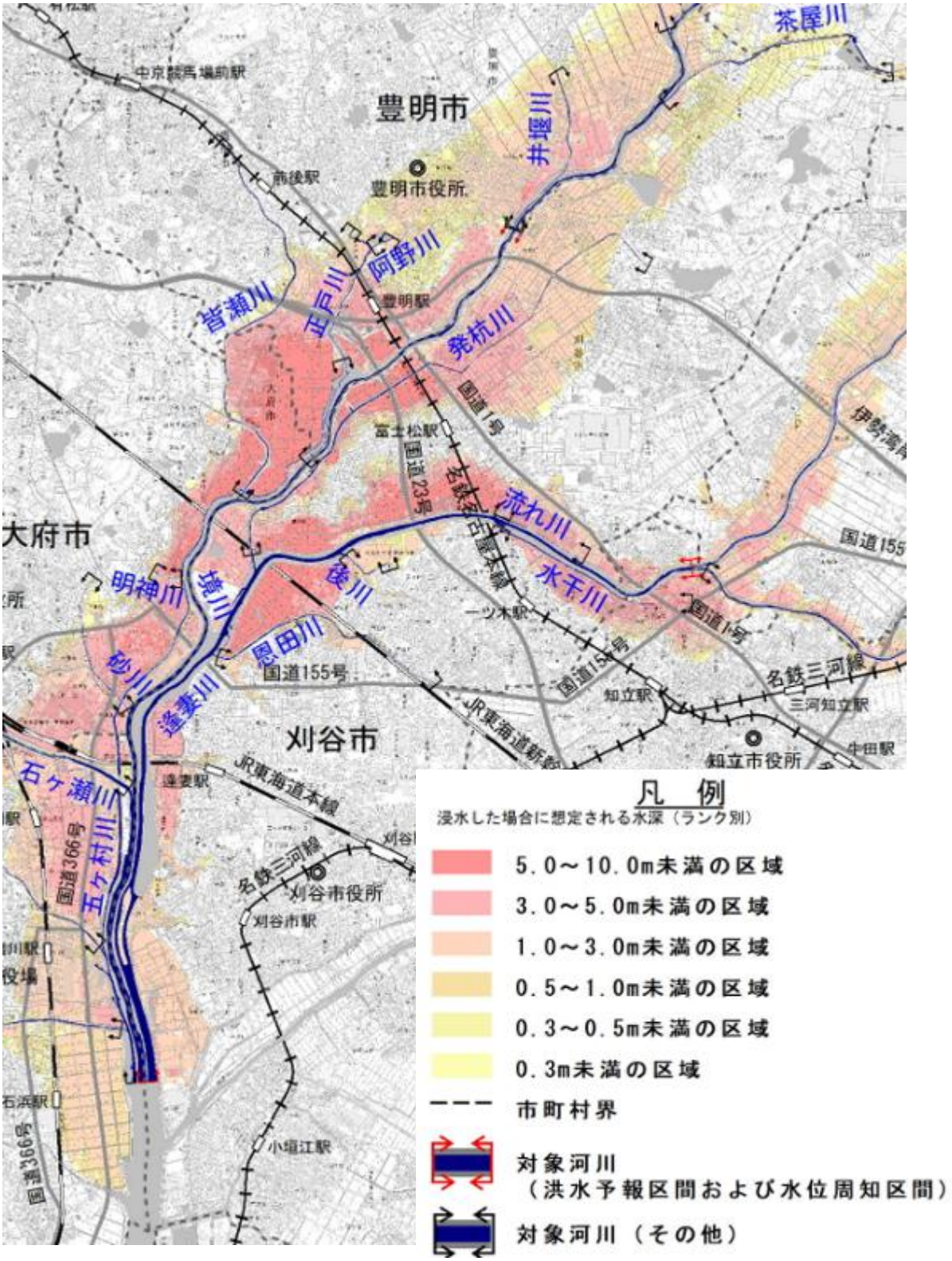

図　境川・逢妻川流域　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（令和６年）

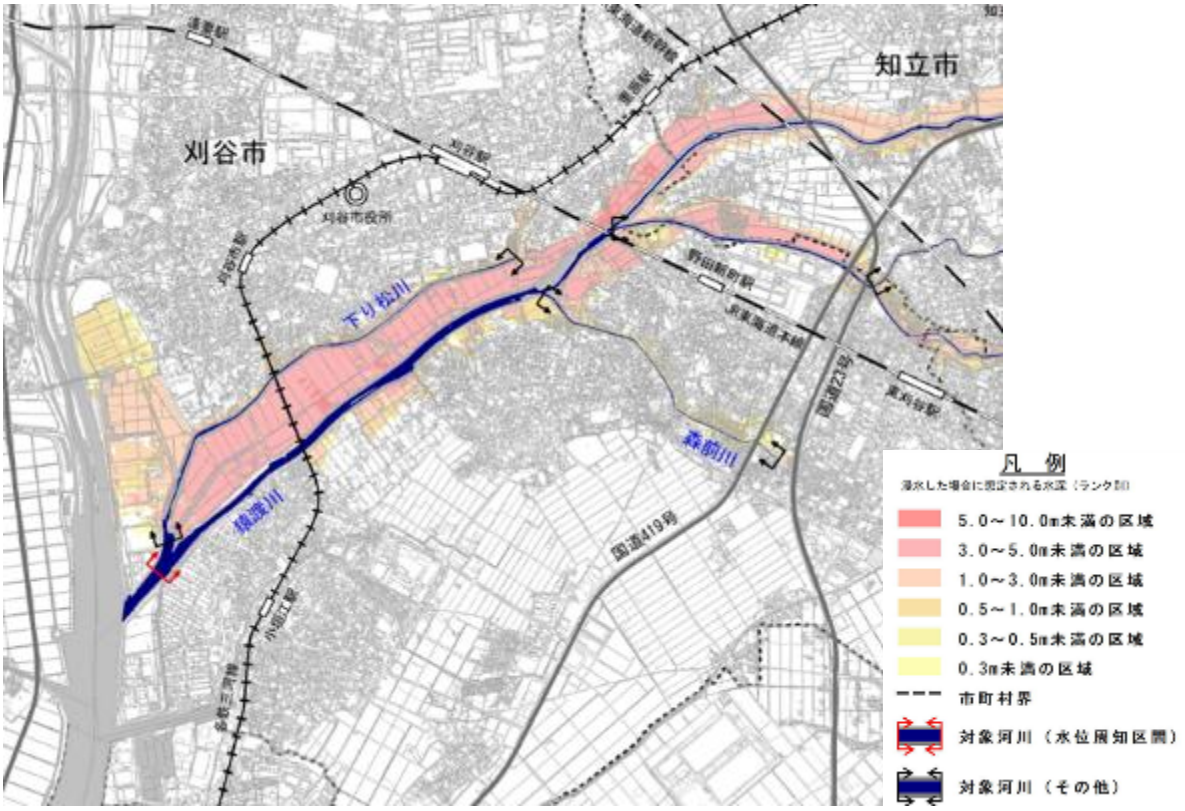

図　猿渡川流域　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（令和６年）

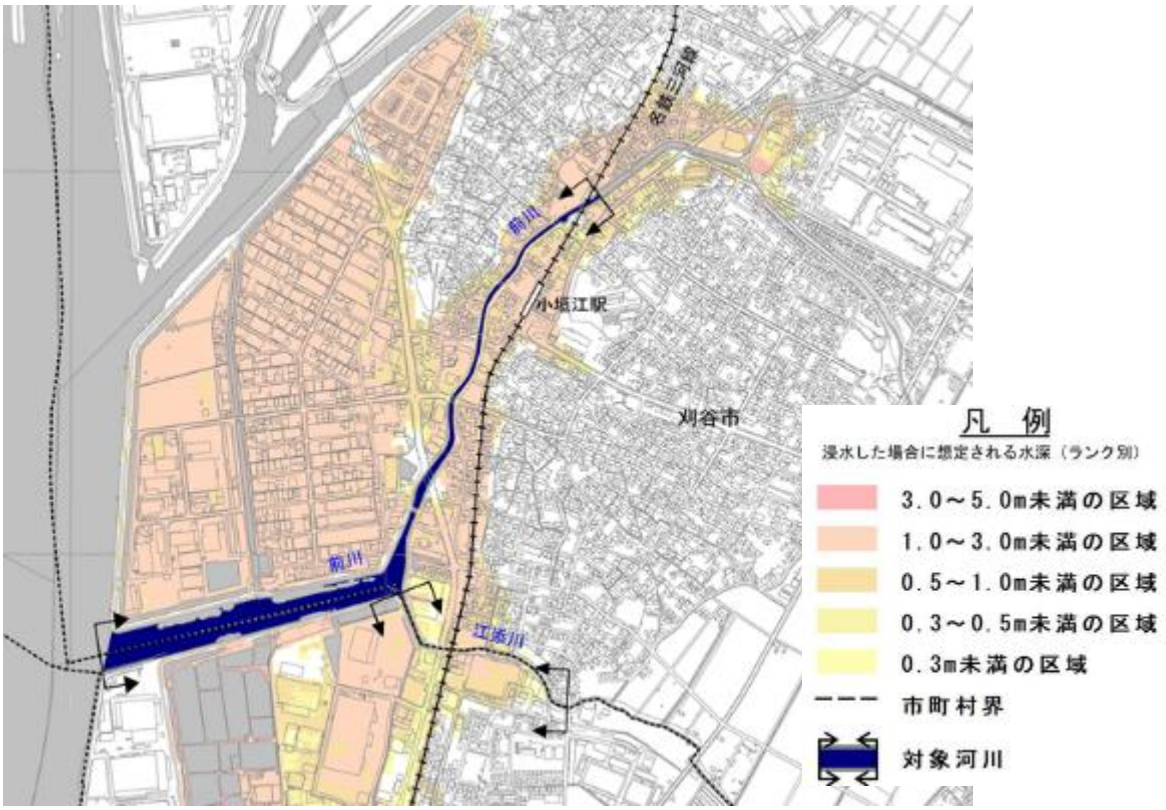

図　前川流域　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（令和６年）

イ　高潮

内湾に位置する三河湾では地形形状から、台風等により高潮が発生しやすい特性を備えており、特に湾奥部ではその現象が顕著となります。過去には、昭和２８年の台風第１３号、昭和３４年の伊勢湾台風により大規模な高潮が発生し、未曾有の大災害を経験し、多くの海岸保全施設や河川管理施設がその復興工事により築造されました。また、近年では、平成２１年１０月の台風第１８号により、三河湾を中心に伊勢湾台風に匹敵する高潮が発生し、三河港のコンテナが流出するなど大きな被害を受けました。

こうした中、愛知県では、高潮の浸水リスク情報を提供するとともに、市町村における高潮ハザードマップの作成を支援するため、「愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会」での検討結果を受け、令和３年に高潮浸水想定区域が公表されました。この想定において、本市では最高水位５．９ｍの高潮が予測されており、４８３ｈａの浸水被害の発生が推定されています。

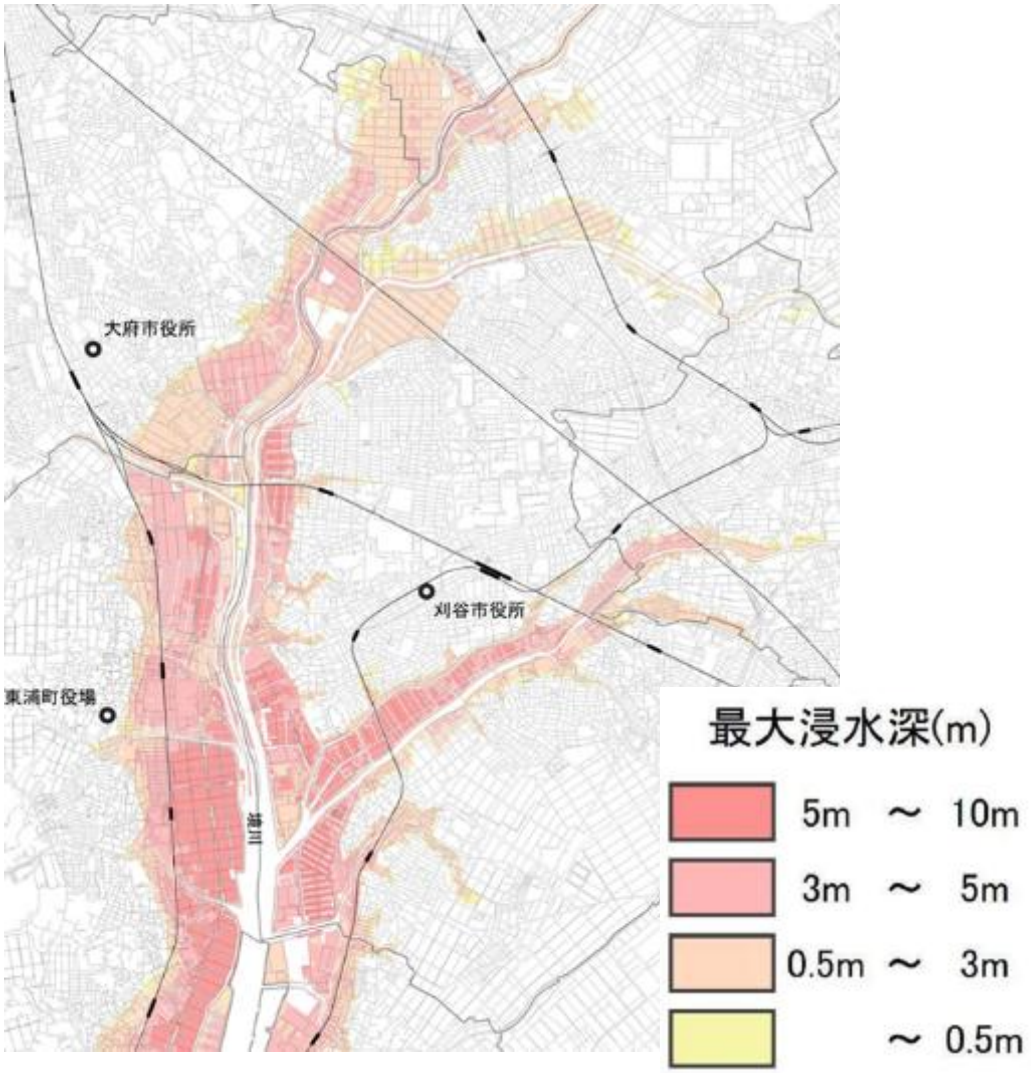

図　高潮浸水想定区域図（令和３年）

（４）その他の自然災害により想定される被害

ア　土砂災害

愛知県では、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土石流や急傾斜地の崩壊、地滑りなどの土砂災害のおそれのある土地を「土砂災害警戒区域」に、「土砂災害警戒区域」に指定された土地の内、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生ずるおそれのある土地を「土砂災害特別警戒区域」に指定しています。

本市では、急傾斜地の崩壊を発生原因として、４箇所が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定されています。

第３章　刈谷市の強靭化の基本目標等

1　基本目標

本市の強靭化の基本目標は、基本計画や県計画が掲げた基本目標との調和を図るため、次の４つの基本目標を位置づけます。

❶　市民の生命を最大限守る
❷　地域及び社会の重要な機能を維持する
❸　市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り最小化する
❹　迅速な復旧復興を可能とする

2 対策目標

第２章に示した本市の地域特性等を踏まえ、４つの基本目標を基に、強靱化を実現するために事前に備えるべき目標として、６つの対策目標を設定しました。

（１）あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ

大規模自然災害発生時には、市民の命が危険にさらされることになります。

大規模地震に伴う建物の倒壊や火災、津波の発生、洪水・高潮に伴う浸水や土砂災害の発生など、その要因は様々です。

大規模自然災害発生時においても、刈谷市の地域特性に対応し、「あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ」ことを目標に、対策を推進します。

（２）救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

大規模自然災害発生時には、迅速な救助・救急活動の実施や、医療・福祉の提供、生活に必要な衣食住の確保、生活環境の維持などが必要となります。

大規模自然災害発生時においても、「救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ」ことを目標に、対策を推進します。

（３）必要不可欠な行政機能を確保する

大規模自然災害発生時には、災害応急対策を実施することとなる県や市町村などの地方行政機関や、警察の機能維持などが必要となります。

大規模自然災害発生時においても、「必要不可欠な行政機能を確保する」ことを目標に、対策を推進します。

（４）経済活動を機能不全に陥らせない

大規模自然災害発生時、日本一のモノづくり県である愛知県において、本市が位置する西三河地域が生産活動の停止を余儀なくされる事態に陥った場合には、愛知県のみならず、国全体の経済活動に大きな影響を及ぼすこととなります。

大規模自然災害発生時においても、「経済活動を機能不全に陥らせない」ことを目標に、

対策を推進します。

（５）情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

大規模自然災害発生時には、情報通信サービスや電気・ガス・水道等の供給確保、交通ネットワークの機能維持など、社会機能が失われないことが重要となります。

大規模自然災害発生時においても、「情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる」ことを目標に、対策を推進します。

（６）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

大規模自然災害の発生後、社会・経済の迅速な復興を図るためには、平常時から、復興計画を策定しておくなど、復興に向けたビジョンを持つことや、復興を支える人材の確保が必要です。

大規模自然災害発生後においても、「社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」ことを目標に、対策を推進します。

第４章　刈谷市の脆弱性評価と強靭化施策の推進方針

1　起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

基本目標を達成し、本市を強靭化する意義の実現に向け必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、本市の強靭化の現状と課題を示します。

脆弱性評価にあたっては、基本計画や県計画で設定されている「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、本市の地域特性等を踏まえ、２７の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、評価を行いました。

基本目標	対策目標	起きてはならない最悪の事態
❶ 市民の 生命を 最大限 守る ❷ 地域及び 社会の 重要な 機能を 維持する ❸ 市民の 財産及び 公共施設、 産業・経済 活動に係る 被害を できる限り 最小化する ❹ 迅速な 復旧復興 を可能と する	1 あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ	1-1　大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2　地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3　広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4　突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生
		1-5　大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1　自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2　医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-3　劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
		2-4　被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5　想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱
		2-6　大規模な自然災害と感染症との同時発生
	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1　被災に起因する警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
		3-2　市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

基本目標	対策目標	起きてはならない最悪の事態
❶ 市民の 生命を 最大限 守る ❷ 地域及び 社会の 重要な 機能を 維持する ❸ 市民の 財産及び 公共施設、 産業・経済 活動に係る 被害を できる限り 最小化する ❹ 迅速な 復旧復興 を可能と する	4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1　サプライチェーンの寸断等に起因する企業の生産力低下による国際競争力の低下
		4-2　高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3　食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1　テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2　電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3　都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4　上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5　基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1　自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2　災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3　大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4　事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5　広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		6-6　貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

2 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

脆弱性評価にあたり、本市の組織機構に合わせて個別施策分野を設定し、評価を行いました。また、その結果を受けて推進方針を策定するにあたり、基本計画や県計画を基に６の横断的分野を設定しました。

個別施策分野	横断的分野
① 企画財政	A）リスクコミュニケーション
② 総務	B）人材育成
③ 生活安全	C）老朽化対策
④ 市民活動	D）研究開発
⑤ 福祉健康	E）産学官民・広域連携
⑥ 次世代育成	F）デジタル活用
⑦ 産業環境	
⑧ 建設	
⑨ 都市政策	
⑩ 都市公園	
⑪ 水資源	
⑫ 教育	

3 脆弱性評価結果

リスクシナリオごとの評価結果、個別施策分野ごとの評価結果は、別紙１及び別紙２のとおりです。

4 強靭化施策の推進方針

基本目標を達成し、本市を強靭化する意義の実現に向け必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価の結果を踏まえて策定した実施されるべき施策の推進方針は、次のとおりです。

なお、リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針の達成度･進捗の把握にあたっては、リスクシナリオとの関連性や客観性等に着目して、重要業績指標（KPI：Key Performance Indicator）をできる限り選定し、実施計画（アクションプラン）等において、各施策の進捗状況の把握に活用することとします。

（1）リスクシナリオごとの強靭化施策の推進方針

目標１：あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ１－１
大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進） 〇住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する。 〇老朽化が進んでいる市営住宅の建替工事及び耐震補強等の改修を推進する。 （市公共施設等の耐震化等の推進・促進） 〇吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。 （公共施設等の防災機能強化） 〇災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。

（交通施設等における脆弱性の解消）

〇交通施設については、立体交差する施設など、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を進める。

（電柱等の脆弱性の解消等）

〇大規模地震発生時被害を受けやすい電柱等について、無電柱化を推進し、安全性を向上させるとともに、災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。

（空き家の除却等への支援）

〇老朽化した空き家の除却に対して補助による施策を推進する。

（継続的な防災啓発の推進）

〇緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。

（災害対応力の向上）

〇災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。

（消防団の充実強化の促進）

〇災害対応機関等の災害対応力向上や被害状況等の迅速な情報収集･共有を図る仕組みの構築等の推進と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両･資機材の充実、消防団拠点施設（詰所）の耐震化の促進、教育訓練等を継続的に推進する。

（防災意識の高揚）

〇自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというとき行動できる知識や技術を普及する。

〇小中学校や保育園、幼児園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努める。

〇防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の実施などにより、防災意識の高揚を図る。

〇ＳＮＳ等を利用した防災啓発を継続的に実施することで、日頃から住民の防災意識を高める。

重要業績指標

◆住宅の耐震化率

◆防災講演会の実施

◆地震体験車による啓発の実施

◆防災ラジオの配布

◆防災啓発用資材の貸出
◆市主催の防災訓練の実施
◆シェイクアウト訓練の実施
◆自主防災会による防災訓練の実施
◆空き家の除却

リスクシナリオ 1-2
地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

（火災に強いまちづくり等の推進）
〇住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る。
（消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進）
〇低層の木造建築物が密集した市街地の解消に向けて引き続き取組を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等、ソフト対策を強化する。
（災害対応能力の向上）
〇衣浦東部広域連合は、災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、災害対応力の向上を図る。
（情報通信関係施策の推進）
〇逃げ遅れの発生等を防ぐため、J アラート等による緊急情報の確実な市民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。
（消防団の充実強化の促進）
〇地域防災力の向上を図るため、消防団員を確保するとともに、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化を推進する。
（救助活動能力の充実・強化）
〇大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせて横断的に進める。
（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）
〇住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する。

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

〇吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。

（感震ブレーカー等の普及）

〇地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの強力な普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する。

（水道防災の推進）

〇上下水道耐震化計画に基づき、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設等の急所となる最重要施設の耐震化を推進するとともに、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する水道管路の耐震化を推進する。また、災害時においても速やかな機能確保ができるよう可搬式浄水設備の配備、耐震性貯水槽の整備、給水車の配備、防災井戸の整備を推進する。

（地域の防災力の強化）

〇地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を強化する。

重要業績指標

◆消防団員の定員の充足率

◆自主防災会による防災訓練の実施

◆自主防災事業補助金

◆住宅の耐震化率

◆感震ブレーカー設置の補助件数

リスクシナリオ 1-3

広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

（津波防災地域づくり）

〇地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する。

〇著しい津波災害が生じるおそれがある地域については、既存の建物、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難ビルの指定を進める。

〇津波災害警戒区域において、刈谷市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を求め、警戒避難体制の整備を促進する。

（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）

○南海トラフ地震臨時情報が発表された際は、南海トラフ地震防災対策推進計画（刈谷市地域防災計画）に基づき、国、地方公共団体、関係機関等が協力して対応する。

（準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進）

○準用河川堤防の耐震化を推進する。

○排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する。

重要業績指標

◆自主防災会による防災訓練の実施

◆ハザードマップの配布

◆津波避難看板の表示

◆津波避難ビルの指定

◆防災ラジオの配布

◆メール配信サービスの登録者数

◆準用河川堤防の耐震化

リスクシナリオ 1-4

突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生

（浸水対策の推進）

○気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生していることを踏まえ、堤防の整備などの河川整備や下水道の整備をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設等の整備や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の流域対策等を推進し、事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水の取組を強化する。

○浸水被害の防止及び市民生活の安全性の確保のため、河川堤防等の耐震化、排水機場などの河川施設の保守、河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修、雨水管による流下能力の確保、雨水貯留浸透施設の整備、改築を推進するとともに、長寿命化を図る。

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

○災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

○大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する。

（浸水想定区域の指定・見直し）

○最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域を広く市民に周知し、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。

（情報通信関係施策の推進）

○逃げ遅れの発生等を防ぐため、J アラート等による緊急情報の確実な市民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。

（災害対応力の強化）

○被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する。

○災害対応力の強化のため、水防倉庫の強化（建て替え、備品の充実）を推進する。

（ため池の防災対策の推進）

○防災重点農業用ため池について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの周知など総合的な対策を実施する。

（排水機場等の防災対策の推進）

○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。

（雨水調整機能の強化）

○公園や道路などの公共施設を利用して雨水（内水）の地下貯留施設を整備する。

○既存ため池を洪水調整池へ再整備する。

（気候変動を踏まえた防災の推進）

○近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加や台風の大型化等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動に対する国の動向を踏まえて、対応策を検討する。

重要業績指標

◆自主防災会による防災訓練の実施

◆防災リーダーの育成及び継続的な支援

◆防災啓発用資材の貸出

◆ハザードマップの作成

◆防災ラジオの配布

◆メール配信サービスの登録者数

リスクシナリオ 1-5
大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
（土砂災害対策の推進） 〇土砂災害警戒区域の周知を図る。
重要業績指標 ◆ハザードマップの配布

目標２：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 2-1

自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

（災害対応の体制・資機材強化）

〇衣浦東部広域連合は、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、消防車両、装備資機材等の充実強化を推進する。

〇消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。

〇応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。

〇SNS による市民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対策本部から市民へきめ細やかな情報を発信し、市民の不安を取り除くよう努める。

（地域の活動拠点施設の耐災害性の強化）

〇衣浦東部広域連合は、消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性を強化する。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害化の強化、高度化を着実に推進する。

（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）

〇道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。

（ドローンを活用した情報収集）

〇発災時に被害情報の把握が遅れることで救急・救助活動等に支障が出るおそれがあるため、ドローン等を活用した被災状況等の災害関連情報の収集・集積の高度化を図る。

重要業績指標

◆消防団員の定員の充足率

◆自主防災会による防災訓練の実施

◆自主防災事業補助金

リスクシナリオ 2-2

医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

〇大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る。

○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する。

（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）

○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。

（連絡体制・通信手段の確保等）

○災害発生時において社会福祉施設等の被災状況や支援ニーズ等を把握するとともに、関係機関との連携を図り、適切な支援につなげる。

（被災者の保健医療福祉ニーズへの対応）

○大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制を確保する。

重要業績指標

◆医療救護所開設訓練の実施

リスクシナリオ 2-3

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。

○感染症流行下における大規模自然災害発生に対応できるよう、避難所における感染症対策を進めるとともに、避難所が密にならないような避難行動を推奨し、市民へ周知する。

（避難所の運営体制等の整備）

○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す。

（避難所における必要物資の確保等）

○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築等を進める。

（避難所外避難者への対策の整備）

○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める。

（衛生環境の確保等）

○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する。

（被災者の健康管理）

○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する。

○夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策を実施する。

○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る。

（被災者の生活支援等）

○災害時の市民相談の迅速・的確な運営を確保するため、大規模災害時における市民相談の充実を図る。

（ペット防災の推進）

○避難所におけるペット受入れ体制の整備等を推進する。

（避難行動要支援者への支援）

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定や、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。

（ごみやし尿の処理体制の構築）

○避難生活で発生したごみやし尿が原因となる生活環境の悪化を防止するため、ごみやし尿の収集運搬及び処理体制を構築する。

（避難に関する自治体の相互連携）

○多数の避難者に相当する収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める。また、市町村域をまたいだ広域避難について、自治体間の災害時応援協定を基本とした、相互の避難者受入体制の整備を図る。

重要業績指標

◆マンホールトイレの設置

◆自主防災会による防災訓練の実施

◆自主防災会事業補助金

◆防災リーダーの育成及び継続的な支援

◆防災講座等への講師の派遣

◆防災啓発用資材の貸出

◆福祉避難所の設置

リスクシナリオ 2-4

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（輸送ルートの確保対策の実施）

〇物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う。

（迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備）

〇迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める。

（水道水の確保対策の実施）

〇災害時における浄水場や配水場からの給水に必要な設備や、特に復旧優先度が高い救急医療機関や避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化を推進する。

〇浄水場や配水場の配水池（貯水タンク）の耐震化を推進し、災害時における緊急用の飲料水の確保を図る。

（電力設備等の早期復旧体制整備の推進）

〇大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と早期復旧のための協力体制の整備を進める。

（停電時における電動車等の活用）

〇停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。

（備蓄の推進）

〇食料や飲料水、携帯トイレなど、非常時を見据えた備蓄の確保を進める。

〇各家庭において普段から７日分程度の飲料水、食料等の備蓄を推進するため、継続的に啓発する。

（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）

〇円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の強化を図る。

（上下水道施設の耐震化等の推進）

〇災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、上下水道一体となった耐震化や耐震性貯水槽などの代替性・多重性の確保を推進する。

重要業績指標

◆重要給水施設管路の耐震化率

◆被災者用食料の充足率
◆被災者用トイレの充足率

リスクシナリオ 2-5
想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱

（帰宅困難者対策の推進）
〇帰宅困難者の受入れに必要な避難場所を確保するとともに、市民への周知、行政機関や鉄道事業者等の関係機関との連携構築、備蓄の整備を推進する。
〇市内主要施設へ帰宅困難者対策について周知し、災害発生時に対応できる体制を整える。
（情報通信インフラの整備）
〇観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する。
（交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整）
〇交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連絡調整体制の強化を促進する。
（観光客等滞留者への対応）
〇災害発生時における観光客の安全確保を図る。

重要業績指標
◆KARIYA FREE Wi-Fi の設置
◆関係機関との帰宅困難者対策に対する意見交換

リスクシナリオ 2-6
大規模な自然災害と感染症との同時発生

（衛生環境の確保等）
〇災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する。
〇災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から予防接種法に基づく予防接種を推進する。
（下水道施設の耐震化等の推進）
〇地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の重要な幹線管渠の耐震化を進める。
（避難所等における衛生環境の確保）
〇感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮し

た取組みを推進するとともに、マスク、手指消毒液の用意、避難所内の適切な換気の実施、避難所内の清掃や消毒、清潔保持等、避難所の衛生管理を適切に行う。 とりわけ、トイレの衛生管理は、様々な健康被害や衛生環境の維持に非常に重要であることから、状況に応じた手法により十分なトイレを確保するとともに、適切に管理する。
重要業績指標 ◆下水道施設の重要な幹線管渠施設の耐震化率

目標３：必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ 3-1
被災に起因する警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
（公共の安全等の秩序維持体制の整備） ○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する。 （地域コミュニティ力の強化に向けた支援） ○災害が起きた時の対応力を強化するため、平時から自治会等の活動支援を通じた地域コミュニティ力の構築推進を支援する。 ○防災訓練・防災教育、防災リーダーの育成等を通じた地域づくりを進めるとともに、地域コミュニティ力を強化するための支援等の充実を図る。
重要業績指標 ◆防犯カメラの設置 ◆地域安全パトロール隊の登録者数 ◆自主防災会による防災訓練の実施 ◆防災リーダーの育成及び継続的な支援 ◆防災啓発用資材の貸出 ◆自主防災会事業補助金 ◆防災講座等への講師の派遣

リスクシナリオ 3-2
市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
（行政機関等の機能維持） ○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る。 （業務継続計画の作成及び見直し） ○業務継続計画の見直し、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、受援体制の整備を促進し、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。 （市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。

（防災拠点等の電力確保）

○市役所本庁舎は、電力供給遮断などの非常時においても、本部機能を維持するため、非常用電源設備や、耐震設備の保守点検を適切に行う。

（災害応急対策の実施体制の確立）

○降雨時の気象情報、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。

（広域連携の推進）

○関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る。

（災害時における情報収集、情報共有の環境整備と強化）

○デジタルツールを活用し、災害時における被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにする。

○道路や河川などに監視カメラ及び水位計を設置する。

（防災ＤＸの推進）

○防災に係る業務において、業務用アプリケーションの活用等を通じて、防災ＤＸを推進し、業務の効率化を図る。

重要業績指標

◆職員非常参集訓練の実施

◆メール返信訓練の実施

◆BCP の見直し

◆情報収集システムの活用

目標４：経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ 4-1
サプライチェーンの寸断等に起因する企業の生産力低下による国際競争力の低下
（企業 BCP 策定等の促進） 〇企業の防災対策を促進するため、商工会議所と連携し、企業 BCP の策定率の向上を図る。策定においては、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。 （輸送ルートの確保対策の実施） 〇物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う。 （広域連携の推進） 〇関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る。

リスクシナリオ 4-2
高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
（有害物質の流出防止対策） 〇有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉えて指導を進める。

リスクシナリオ 4-3
食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
（農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化） 〇農業に係る生産基盤等については、農業水利施設等の耐震化、保全対策、災害対応力強化のためにハード対策の適切な推進を図るとともに、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進する。

目標５：情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ 5-1
テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・ＳＮＳなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
（情報通信機能の耐災害性の強化・高度化） 〇災害時の通信手段が途絶えることのないよう通信機能の強化・高度化を行う。 〇全ての住民が災害情報を迅速かつ確実に受け取ることができるよう、ICT 技術等を活用した情報伝達手段の多重化・強靱化を推進する。 （情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討） 〇電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備を行う。 （コミュニティ放送局の放送継続） 〇コミュニティ放送局の社屋が甚大な被害を受け、放送の継続が困難となった場合の対応策を検討する。 （情報通信インフラの整備） 〇観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する。 （継続的な防災啓発の推進） 〇緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。 （効果的な教育・啓発の実施） 〇地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する。 （情報伝達手段の多様化の推進） 〇すべての市民に Ｊアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。 〇外国人への多言語による情報配信のための体制を整備する。 （避難指示等の発令） 〇避難指示等の発令については、空振りをおそれず、市民が適切な避難行動をとれることを基本とし、市民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを市民にも平時から周知する。 （災害時の地域における安否確認の環境整備）

○災害時の地区の安否確認の手段として、デジタルツールの利用等を支援することで、地区の防災力向上を推進する。

（情報伝達手段の多様化）

○避難情報等の緊急情報を住民へ迅速・確実に伝達するためのアプリを活用し、万が一、防災行政無線の内容が聞こえない場合や使用できない事態が発生した場合でも、確実に情報伝達できるよう伝達手段の多様化を進める。

（外国人に対する的確な情報発信のための体制強化）

○災害発生時には、訪日外国人旅行者が必要とする災害の状況に応じた正確な情報発信（公共交通機関の状況、観光施設の営業状況に関する情報等）を行う。

○外国人市民が災害時に的確な避難行動ができるよう、知識の普及、避難情報の多言語対応、地域コミュニティへの参画を推進する。

重要業績指標

◆KARIYA FREE Wi-Fi の設置

◆ハザードマップの配布

◆緊急割込放送訓練の実施

◆メール配信サービスの登録者数

リスクシナリオ 5-2

電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

（電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。

（自立・分散型エネルギーの導入の検討）

○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する。

（停電時における電動車等の活用）

○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。

重要業績指標

◆関係機関との連絡会議の開催

リスクシナリオ 5-3

都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

（都市ガス・石油・ＬＰガス等の燃料供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。

（自立・分散型エネルギーの導入の検討）

○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する。

重要業績指標

◆関係機関との連絡会議の開催

リスクシナリオ 5-4

上下水道施設の長期間にわたる機能停止

（水道施設の耐震化等の推進）

○給水の継続や早期の復旧に備え、主要な施設や管路の耐震化を推進するとともに、バックアップ機能等の強化を進める。

（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）

○水道事業体の災害時相互応援協定を活用した救援要請を行うことで、速やかな応急給水活動の実施と応急復旧に向けた作業体制等を確立する。

○関係団体との連携を強化し、発災後の調査や応急復旧について効率的に実施する。

○大規模自然災害発生時の復旧までの間に、各家庭が所有する井戸水を活用する制度の普及を促進する。

（広域連携の推進）

○関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る。

（下水道施設の耐震化等の推進）

○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。

（浄化槽の整備）

○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。

（代替水源の確保）

○被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する。

重要業績指標

◆配水池の耐震化率

◆災害時井戸水提供の家制度の登録数

◆下水道の重要な幹線管渠施設の耐震化率

リスクシナリオ 5-5
基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進） 〇道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。 （輸送ルートの確保対策の実施） 〇物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う。 （迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備） 〇迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める。 （道路における冠水対策） 〇冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る。 （関係機関の連携） 〇沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める。 （住宅・建築物の耐震化・減災化の促進） 〇住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する。 （災害情報の収集体制の強化） 〇各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。 （災害対策用ドローンの活用） 〇途絶した道路交通ネットワークの復旧に際しては、協定事業者と連携して災害対策用ドローン等を活用し、災害情報の収集体制の強化を図る。
重要業績指標 ◆橋梁の耐震化 ◆住宅の耐震化率

目標６：社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ 6-1
自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
（事前復旧・復興体制の構築） 〇事前復旧・復興体制の構築を目指し、復興計画策定に向けた調査研究を進める。 （復旧・復興を担う人材等の育成） 〇被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。 （災害ボランティアの円滑な受入） 〇社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る。 〇市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。 （円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保） 〇遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る。 （クラウド型被災者支援システムの導入） 〇クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする。

リスクシナリオ 6-2
災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
（復旧・復興を担う人材等の育成） 〇被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。 （事前復旧・復興体制の構築） 〇事前復旧・復興体制の構築を目指し、復興計画策定に向けた調査研究を進める。 （災害ボランティアの円滑な受入） 〇社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る。

○市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。

（円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保）

○遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る。

重要業績指標

◆被災建築物応急危険度判定士の養成

◆被災宅地危険度判定士の養成

◆災害ボランティアコーディネーターの養成及び継続的な支援

リスクシナリオ 6-3

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）

○発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する。仮置き場の確保においては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。

（災害廃棄物処理計画の推進）

○災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る。

（ごみ焼却施設の災害対応力の強化等）

○刈谷知立環境組合と連携し、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう体制の整備を進める。

（災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理）

○PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知等を図る。

リスクシナリオ 6-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態

（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）

○応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと、定期的な候補地台帳の更新を図る。

（既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保）

○被災者が早期に住居を確保することができるよう、公営住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する。

（復旧・復興を担う人材等の育成）

○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。

（自宅居住による生活再建の促進）

○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。

重要業績指標

◆被災建築物応急危険度判定士の養成

◆被災宅地危険度判定士の養成

◆家屋被害認定士の養成

リスクシナリオ 6-5

広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）

○河川堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する。

○被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する。

（地籍整備の促進）

○土地境界等を明確にしておき、災害後の円滑な復旧・復興を確保するため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を促進する。

リスクシナリオ 6-6

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

（文化財の耐震化等の推進）

○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備を推進する。

（コミュニティの活力の確保）

○コミュニティの崩壊は有形無形の文化財の維持に影響するため、地域での共同活動等を平時から仕掛け、コミュニティの活力を維持する。

（博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進）

○展示物・収蔵物の被害を最小限に留めるため、博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検する。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化など、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る。

（２）個別施策分野ごとの強靭化施策の推進方針

①企画財政

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。[1-1][1-2][3-2]

（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）

○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の強化を図る。[2-4][A][E]

（情報通信インフラの整備）

○観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する。[2-5][5-1]

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。[2-3] [C]

（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）

○発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する。仮置き場の確保においては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。[6-3]

（地籍整備の促進）

○土地境界等を明確にしておき、災害後の円滑な復旧・復興を確保するため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を促進する。[6-5]

（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）

○応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと、定期的な候補地台帳の更新を図る。[6-4]

（災害時における情報収集、情報共有の環境整備と強化）

○デジタルツールを活用し、災害時における被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにする。[3-2] [F]

②総務

（行政機関等の機能維持）

○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る。[3-2][A][B]

（防災拠点等の電力確保）

○市役所本庁舎は、電力供給遮断などの非常時においても、本部機能を維持するため、非常用電源設備や、耐震設備の保守点検を適切に行う。[3-2]

（自宅居住による生活再建の促進）

○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。[6-4]

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。[1-1]

③生活安全

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。[1-1][1-2][3-2]

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。[1-1][5-1][A][B]

（災害対応力の向上）

○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。[1-1][A][B]

（消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進）

○低層の木造建築物が密集した市街地の解消に向けて引き続き取組を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等、ソフト対策を強化する。[1-2][E]

（災害対応能力の向上）

〇衣浦東部広域連合は、災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、災害対応力の向上を図る。[1-2][A][E]

（情報通信関係施策の推進）

〇逃げ遅れの発生等を防ぐため、J アラート等による緊急情報の確実な市民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。[1-2][1-4][A][D]

（消防団の充実強化の促進）

〇災害対応機関等の災害対応力向上や被害状況等の迅速な情報収集･共有を図る仕組みの構築等の推進と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両･資機材の充実、消防団拠点施設（詰所）の耐震化の促進、教育訓練等を継続的に推進する。[1-1] [B][E]

〇地域防災力の向上を図るため、消防団員を確保するとともに、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化を推進する。[1-2]

（津波防災地域づくり）

〇地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する。[1-3][A]

〇著しい津波災害が生じるおそれがある地域については、既存の建物、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難ビルの指定を進める。[1-3][E]

〇津波災害警戒区域において、刈谷市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を求め、警戒避難体制の整備を促進する。[1-3][A]

（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）

〇南海トラフ地震臨時情報が発表された際は、南海トラフ地震防災対策推進計画（刈谷市地域防災計画）に基づき、国、地方公共団体、関係機関等が協力して対応する。[1-3][A]

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

〇大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する。[1-4][A][B]

（浸水想定区域の指定・見直し）

○最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域を広く市民に周知し、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る。[1-4]

（災害対応力の強化）

○被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する。[1-4][6-5]

○災害対応力の強化のため、水防倉庫の強化（建て替え、備品の充実）を推進する。[1-4][A][E]

（土砂災害対策の推進）

○土砂災害警戒区域の周知を図る。[1-5][A]

（電力設備等の早期復旧体制整備の推進）

○大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と早期復旧のための協力体制の整備を進める。[2-4][E]

（備蓄の推進）

○食料や飲料水、携帯トイレなど、非常時を見据えた備蓄の確保を進める。[2-4] [A]

○各家庭において普段から７日分程度の飲料水、食料等の備蓄を推進するため、継続的に啓発する。[2-4][A]

（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）

○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の強化を図る。[2-４][A][E]

（災害対応の体制・資機材強化）

○衣浦東部広域連合は、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、消防車両、装備資機材等の充実強化を推進する。[2-1][A][E]

○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する。[2-1][B][E]

○応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る。[2-1]

○SNS による市民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る。また、災害対策本部から市民へきめ細やかな情報を発信し、市民の不安を取り除くよう努める。[2-1][A][D]

（地域の活動拠点施設の耐災害性の強化）

○衣浦東部広域連合は、消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性を強化する。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害化の強化、高度化を着実に推進する。[2-1][A][E]

（帰宅困難者対策の推進）

○帰宅困難者の受入れに必要な避難場所を確保するとともに、市民への周知、行政機関や鉄道事業者等の関係機関との連携構築、備蓄の整備を推進する。[2-5]

○市内主要施設へ帰宅困難者対策について周知し、災害発生時に対応できる体制を整える。[2-5][E]

（情報通信インフラの整備）

○観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する。[2-5][5-1]

（交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整）

○交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連絡調整体制の強化を促進する。[2-5][E]

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。[2-3][C]

○感染症流行下における大規模自然災害発生に対応できるよう、避難所における感染症対策を進めるとともに、避難所が密にならないような避難行動を推奨し、市民へ周知する。[2-3]

（避難所の運営体制等の整備）

○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す。[2-3][A][B][E]

（避難所における必要物資の確保等）

○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築等を進める。[2-3]

（避難所外避難者への対策の整備）

○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める。[2-3]

（被災者の生活支援等）

○災害時の市民相談の迅速・的確な運営を確保するため、大規模災害時における市民相談の充実を図る。[2-3]

（ペット防災の推進）

○避難所におけるペット受入れ体制の整備等を推進する。

（避難行動要支援者への支援）

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定や、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。[2-3][A]

（避難に関する自治体の相互連携）

○多数の避難者に相当する収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める。また、市町村域をまたいだ広域避難について、自治体間の災害時応援協定を基本とした、相互の避難者受入体制の整備を図る。[2-3][E]

（公共の安全等の秩序維持体制の整備）

○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する。[3-1][B][E]

○防災訓練・防災教育、防災リーダーの育成等を通じた地域づくりを進めるとともに、地域コミュニティ力を強化するための支援等の充実を図る。[3-1][B]

（行政機関等の機能維持）

○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る。[3-2][A][B]

（業務継続計画の作成及び見直し）

○業務継続計画の見直し、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、受援体制の整備を促進し、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。[3-2]

（災害応急対策の実施体制の確立）

○降雨時の気象情報、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る。[3-2][B]

（広域連携の推進）

○関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る。[3-2][4-1][5-4][E]

（情報通信機能の耐災害性の強化・高度化）

○災害時の通信手段が途絶えることのないよう通信機能の強化・高度化を行う。

[5-1]

○全ての住民が災害情報を迅速かつ確実に受け取ることができるよう、ICT 技術等を活用した情報伝達手段の多重化・強靱化を推進する。[5-1]

（情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討）

○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備を行う。[5-1][A]

（コミュニティ放送局の放送継続）

○コミュニティ放送局の社屋が甚大な被害を受け、放送の継続が困難となった場合の対応策を検討する。[5-1][E]

（効果的な教育・啓発の実施）

○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する。[5-1][A]

（情報伝達手段の多様化の推進）

○すべての市民にＪアラートによる緊急情報を確実に提供するため、Ｊアラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。[5-1][A]

○外国人への多言語による情報配信のための体制を整備する。[5-1][A]

（避難指示等の発令）

○避難指示等の発令については、空振りをおそれず、市民が適切な避難行動をとれることを基本とし、市民に対して適時・適切・確実に情報を提供する。また、避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを市民にも平時から周知する。[5-1][A]

（電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。[5-2] [E]

（都市ガス・石油・ＬＰガス等の燃料供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する。[5-3][E]

（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）

○大規模自然災害発生時の復旧までの間に、各家庭が所有する井戸水を活用する制度の普及を促進する。[5-4][E]

（道路における冠水対策）

○冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る。[5-5]

（救助活動能力の充実・強化）

○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせて横断的に進める。[1-2][E]

（感震ブレーカー等の普及）

○地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの強力な普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する。[1-2]

（関係機関の連携）

○沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める。[5-5]

（災害情報の収集体制の強化）

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る。[5-5][A][D]

（事前復旧・復興体制の構築）

○事前復旧・復興体制の構築を目指し、復興計画策定に向けた調査研究を進める。[6-1][6-2][A]

（災害ボランティアの円滑な受入）

○社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る。[6-1][6-2][A][B][E]

○市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る。[6-1][6-2][A][B][E]

（防災意識の高揚）

○自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというとき行動できる知識や技術を普及する。[1-1]

○小中学校や保育園、幼児園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努める。[1-1]

○防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の実施などにより、防災意識の高揚を図る。[1-1]

○ＳＮＳ等を利用した防災啓発を継続的に実施することで、日頃から住民の防災意識を高める。[1-1]

（地域の防災力の強化）
○地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を強化する。[1-2]
（災害時の地域における安否確認の環境整備）
○災害時の地区の安否確認の手段として、デジタルツールの利用等を支援することで、地区の防災力向上を推進する。[5-1] [F]
（情報伝達手段の多様化）
○避難情報等の緊急情報を住民へ迅速・確実に伝達するためのアプリを活用し、万が一、防災行政無線の内容が聞こえない場合や使用できない事態が発生した場合でも、確実に情報伝達できるよう伝達手段の多様化を進める。[5-1] [F]
（クラウド型被災者支援システムの導入）
○クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする。[6-1] [F]
（災害対策用ドローンの活用）
○途絶した道路交通ネットワークの復旧に際しては、協定事業者と連携して災害対策用ドローン等を活用し、災害情報の収集体制の強化を図る。[5-5] [F]
（防災ＤＸの推進）
○防災に係る業務において、業務用アプリケーションの活用等を通じて、防災ＤＸを推進し、業務の効率化を図る。[3-2] [F]
（水道防災の推進）
○上下水道耐震化計画に基づき、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設等の急所となる最重要施設の耐震化を推進するとともに、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する水道管路の耐震化を推進する。また、災害時においても速やかな機能確保ができるよう可搬式浄水設備の配備、耐震性貯水槽の整備、給水車の配備、防災井戸の整備を推進する。[1-2]
（気候変動を踏まえた防災の推進）
○近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加や台風の大型化等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動に対する国の動向を踏まえて、対応策を検討する。[1-4]
（公共施設等の防災機能強化）
○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造

部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。[1-1]

（ドローンを活用した情報収集）

○発災時に被害情報の把握が遅れることで救急・救助活動等に支障が出るおそれがあるため、ドローン等を活用した被災状況等の災害関連情報の収集・集積の高度化を図る。[2-1]

（観光客等滞留者への対応）

○災害発生時における観光客の安全確保を図る。[2-5]

（外国人に対する的確な情報発信のための体制強化）

○災害発生時には、訪日外国人旅行者が必要とする災害の状況に応じた正確な情報発信（公共交通機関の状況、観光施設の営業状況に関する情報等）を行う。[5-1]

○外国人市民が災害時に的確な避難行動ができるよう、知識の普及、避難情報の多言語対応、地域コミュニティへの参画を推進する。[5-1]

（停電時における電動車等の活用）

○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。[2-4][5-2]

（代替水源の確保）

○被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する。[5-4]

（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）

○被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する[6-5]

④市民活動

（地域コミュニティ力の強化に向けた支援）

○災害が起きた時の対応力を強化するため、平時から自治会等の活動支援を通じた地域コミュニティ力の構築推進を支援する。[3-1][B]

（円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保）

○遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る。[6-1][6-2][A][B][E]

（文化財の耐震化等の推進）

○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備を推進する。[6-6]

（コミュニティの活力の確保）

○コミュニティの崩壊は有形無形の文化財の維持に影響するため、地域での共同活動等を平時から仕掛け、コミュニティの活力を維持する。[6-6]

（博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進）

○展示物・収蔵物の被害を最小限に留めるため、博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検する。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化など、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る。[6-6][D]

⑤福祉健康

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。[1-1][5-1][A][B]

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る。[2-2][A][E]

○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する。[2-2][A][B][E]

（衛生環境の確保等）

○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する。[2-3][2-6][A][E]

○災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から予防接種法に基づく予防接種を推進する。[2-6]

（被災者の健康管理）

○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する。[2-3][A][E]

○夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策を実施する[2-3]

○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る。[2-3]

（避難行動要支援者への支援）

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする。また、福祉避難所の指定や、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する。[2-3][A]

（災害ボランティアの円滑な受入）

○社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る。[6-1][6-2][A][B][E]

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。[1-1]

（連絡体制・通信手段の確保等）

○災害発生時において社会福祉施設等の被災状況や支援ニーズ等を把握するとともに、関係機関との連携を図り、適切な支援につなげる。[2-2]

（被災者の保健医療福祉ニーズへの対応）

○大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制を確保する。[2-2]

（クラウド型被災者支援システムの導入）

○クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする。[6-1] [F]

⑥次世代育成

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。[1-1][1-2][3-2]

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。[1-1][5-1][A][B]

（災害対応力の向上）

○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。[1-1][A][B]

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る。[2-2][A][E]

○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する。[2-2][A][B][E]

（衛生環境の確保等）

○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する。[2-3][2-6][A][E]

（被災者の健康管理）

○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する。[2-3][A][E]

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。[1-1]

（クラウド型被災者支援システムの導入）

○クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする。[6-1] [F]

⑦産業環境

（停電時における電動車等の活用）

○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する。[2-4][5-2]

（企業 BCP 策定等の促進）

○企業の防災対策を促進するため、商工会議所と連携し、企業 BCP の策定率の向上を図る。策定においては、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる。[4-1][A][E]

（有害物質の流出防止対策）

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉えて指導を進める。[4-2]

（農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化）

○農業に係る生産基盤等については、農業水利施設等の耐震化、保全対策、災害対応力強化のためにハード対策の適切な推進を図るとともに、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進する。[4-3]

（自立・分散型エネルギーの導入の検討）

○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する。[5-2][5-3][D]

（浄化槽の整備）

○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。[5-4]

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。[1-1]

（ため池の防災対策の推進）

○防災重点農業用ため池について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの周知など総合的な対策を実施する。[1-4][A][C]

（災害廃棄物処理計画の推進）

○災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る。[6-3][B]

（ごみ焼却施設の災害対応力の強化等）
○刈谷知立環境組合と連携し、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう体制の整備を進める。[6-3]
（災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理）
○PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知等を図る。[6-3]
（ごみやし尿の処理体制の構築）
○避難生活で発生したごみやし尿が原因となる生活環境の悪化を防止するため、ごみやし尿の収集運搬及び処理体制を構築する。[2-3]
（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）
○災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る。[1-4]

⑧建設

（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）
○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する。[1-1][1-2][5-5][A][C]
○老朽化が進んでいる市営住宅の建替工事及び耐震補強等の改修を推進する。[1-1][C]
（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）
○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。[1-1][1-2][3-2]
（交通施設等における脆弱性の解消）
○交通施設については、立体交差する施設など、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を進める。[1-1]
（電柱等の脆弱性の解消等）
○大規模地震発生時被害を受けやすい電柱等について、無電柱化を推進し、安全性を向上させるとともに、災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。[1-1]
（火災に強いまちづくり等の推進）
○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る。［1-2］

（輸送ルートの確保対策の実施）
○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う。[2-4][4-1][5-5][A]
（迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備）
○迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める。[2-4][5-5][E]
（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）
○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める。[2-1][2-2][5-5]
（道路における冠水対策）
○冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る。[5-5]
（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）
○発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する。仮置き場の確保においては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う。[6-3]
（復旧・復興を担う人材等の育成）
○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する。[6-1][6-2][6-4][A][B][E]
（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）
○応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと、定期的な候補地台帳の更新を図る。[6-4]
（既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保）
○被災者が早期に住居を確保することができるよう、公営住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する。[6-4]
（自宅居住による生活再建の促進）
○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する。[6-4]
（空き家の除却等への支援）
○老朽化した空き家の除却に対して補助による施策を推進する。[1-1][A][C]

⑨都市政策

（火災に強いまちづくり等の推進）

〇住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る。［1-2］

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

〇災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る。[1-4]

⑩都市公園

（火災に強いまちづくり等の推進）

〇住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る。[1-2]

（雨水調整機能の強化）

〇公園や道路などの公共施設を利用して雨水（内水）の地下貯留施設を整備する。[1-4]

〇既存ため池を洪水調整池へ再整備する。[1-4]

⑪水資源

（準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進）

〇準用河川堤防の耐震化を推進する。[1-3][C]

〇排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する。[1-3]

（浸水対策の推進）

〇気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生していることを踏まえ、堤防の整備などの河川整備や下水道の整備をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設等の整備や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の流域対策等を推進し、事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水の取組を強化する。[1-4]

〇浸水被害の防止及び市民生活の安全性の確保のため、河川堤防等の耐震化、排水機場などの河川施設の保守、河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修、雨水管による流下能力の確保、雨水貯留浸透施設の整備、改築を推進するとともに、長寿命化を図る。[1-4]

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

○災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る。[1-4]

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

○大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する。[1-4][A][B]

（水道水の確保対策の実施）

○災害時における浄水場や配水場からの給水に必要な設備や、特に復旧優先度が高い救急医療機関や避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化を推進する。[2-4][C]

○浄水場や配水場の配水池（貯水タンク）の耐震化を推進し、災害時における緊急用の飲料水の確保を図る。[2-4]

（下水道施設の耐震化等の推進）

○地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の重要な幹線管渠の耐震化を進める。 [2-6][C]

（避難所等における衛生環境の確保）

○感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組みを推進するとともに、マスク、手指消毒液の用意、避難所内の適切な換気の実施、避難所内の清掃や消毒、清潔保持等、避難所の衛生管理を適切に行う。

とりわけ、トイレの衛生管理は、様々な健康被害や衛生環境の維持に非常に重要であることから、状況に応じた手法により十分なトイレを確保するとともに、適切に管理する。 [2-6][C]

○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める。[5-4][C]

（水道施設の耐震化等の推進）

○給水の継続や早期の復旧に備え、主要な施設や管路の耐震化を推進するとともに、バックアップ機能等の強化を進める。[5-4][C]

（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）

○水道事業体の災害時相互応援協定を活用した救援要請を行うことで、速やかな応急給水活動の実施と応急復旧に向けた作業体制等を確立する。[5-4][E]

○関係団体との連携を強化し、発災後の調査や応急復旧について効率的に実施する。[5-4][E]

（排水機場等の防災対策の推進）

○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う。[1-4][C]

（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）

○河川堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する。[6-5]

（雨水調整機能の強化）

○公園や道路などの公共施設を利用して雨水（内水）の地下貯留施設を整備する。[1-4]

○既存ため池を洪水調整池へ再整備する。[1-4]

（水道防災の推進）

○上下水道耐震化計画に基づき、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設等の急所となる最重要施設の耐震化を推進するとともに、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する水道管路の耐震化を推進する。また、災害時においても速やかな機能確保ができるよう可搬式浄水設備の配備、耐震性貯水槽の整備、給水車の配備、防災井戸の整備を推進する。[1-2]

（災害時における情報収集、情報共有の環境整備と強化）

○デジタルツールを活用し、災害時における被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにする。[3-2][F]

○道路や河川などに監視カメラ及び水位計を設置する。[3-2][F]

（上下水道施設の耐震化等の推進）

○災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、上下水道一体となった耐震化や耐震性貯水槽などの代替性・多重性の確保を推進する。[2-4]

（代替水源の確保）

○被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する。[5-4]

⑫教育

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する。[1-1][1-2][3-2]

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する。[1-1][5-1][A][B]
○ＳＮＳ等を利用した防災啓発を継続的に実施することで、日頃から住民の防災意識を高める。[1-1]

（災害対応力の向上）

○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る。[1-1][A][B]

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める。[2-3][C]

（避難所の運営体制等の整備）

○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す。[2-3][A][B][E]

（防災意識の高揚）

○自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというとき行動できる知識や技術を普及する。[1-1]
○小中学校や保育園、幼児園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努める。[1-1]
○防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の実施などにより、防災意識の高揚を図る。[1-1]

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。[1-1]

（地域の防災力の強化）

○地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を強化する。[1-2]

第５章　計画推進の方策

1　計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、全庁的な体制の下、民間事業者、ＮＰＯ、国、県等の関係者による取組、さらには近隣自治体や関係機関等との連携・協力・調整により取組を進めます。また、各分野の有識者や関係者による意見・助言を受ける場を設けるとともに、個別分野ごとの推進・検討体制等や、関係者における推進・検討体制等と連携を図ります。

2　計画の進捗管理

本市の強靱化を着実に推進するため、ＰＤＣＡサイクルを通じて、本計画の不断の点検・改善を行います。毎年度、重要業績指標等を用いて可能な限り定量化することも含め、各施策の進捗状況の把握等を行うこととし、施策の重要度を鑑みながら取組の推進を図るものとします。また、進捗状況の把握等については、具体的な取組や目標値を記載した実施計画（アクションプラン）等を定め、個別の計画におけるフォローアップと連動することにより、効果的に進めます。

3　計画の見直し等

本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね５年毎に本計画全体を見直すこととします。また、地域活性化、地域創生との連携など、国の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、年度の進行管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合なども、適宜、本計画を見直すこととします。

さらに、見直しにあたっては、関係する他の計画等における見直しの状況等を考慮するとともに、見直し後の本計画を指針として他の計画等に適切に反映されるなど、本計画と関係するその他の計画との、双方向の連携を考慮します。

別紙１	リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

目標１：あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ１－１
大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進） ○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する必要がある。 ○老朽化が進んでいる市営住宅の建替工事及び耐震補強等の改修を推進する必要がある。 （市公共施設等の耐震化等の推進・促進） ○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。 （交通施設等における脆弱性の解消） ○交通施設については、立体交差する施設など、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を進める必要がある。 （電柱等の脆弱性の解消等） ○大規模地震発生時被害を受けやすい電柱等について、無電柱化を推進し、安全性を向上させるとともに、災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する必要がある。 （継続的な防災啓発の推進） ○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する必要がある。 （災害対応力の向上） ○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る必要がある。 （消防団の充実強化の促進） ○災害対応機関等の災害対応力向上や被害状況等の迅速な情報収集･共有を図る仕組みの構築等の推進と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両･資機材の充実、消防団拠点施設（詰所）の耐震化の促進、教育訓練等を継続的に推進する必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

〇災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

（空き家の除却等への支援）

〇老朽化した空き家の除却に対して補助による施策を推進する必要がある。

（防災意識の高揚）

〇自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというとき行動できる知識や技術を普及する必要がある。

〇小中学校や保育園、幼児園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努める必要がある。

〇防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の実施などにより、防災意識の高揚を図る必要がある。

〇ＳＮＳ等を利用した防災啓発を継続的に実施することで、日頃から住民の防災意識を高める必要がある。

リスクシナリオ 1-2

地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

（火災に強いまちづくり等の推進）

〇住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る必要がある。

（消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進）

〇低層の木造建築物が密集した市街地の解消に向けて引き続き取組を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等、ソフト対策を強化する必要がある。

（災害対応能力の向上）

〇衣浦東部広域連合は、災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、災害対応力の向上を図る必要がある。

（情報通信関係施策の推進）

○逃げ遅れの発生等を防ぐため、J アラート等による緊急情報の確実な市民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

（消防団の充実強化の促進）

○地域防災力の向上を図るため、消防団員を確保するとともに、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化を推進する必要がある。

（救助活動能力の充実・強化）

○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせて横断的に進める必要がある。

（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）

○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する必要がある。

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。

（感震ブレーカー等の普及）

○地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの強力な普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する必要がある。

（水道防災の推進）

○上下水道耐震化計画に基づき、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設等の急所となる最重要施設の耐震化を推進するとともに、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する水道管路の耐震化を推進する必要がある。また、災害時においても速やかな機能確保ができるよう可搬式浄水設備の配備、耐震性貯水槽の整備、給水車の配備、防災井戸の整備を推進する必要がある。

（地域の防災力の強化）

○地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を強化する必要がある。

リスクシナリオ 1-3

広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

（津波防災地域づくり）

○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する必要がある。

○著しい津波災害が生じるおそれがある地域については、既存の建物、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難ビルの指定を進める必要がある。

○津波災害警戒区域において、刈谷市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を求め、警戒避難体制の整備を促進する必要がある。

（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）

○南海トラフ地震臨時情報が発表された際は、南海トラフ地震防災対策推進計画（刈谷市地域防災計画）に基づき、国、地方公共団体、関係機関等が協力して対応する必要がある。

（準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進）

○準用河川堤防の耐震化を推進する必要がある。

○排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する必要がある。

リスクシナリオ 1-4

突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生

（浸水対策の推進）

○気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生していることを踏まえ、堤防の整備などの河川整備や下水道の整備をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設等の整備や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の流域対策等を推進し、事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水の取組を強化する必要がある。

○浸水被害の防止及び市民生活の安全性の確保のため、河川堤防等の耐震化、排水機場などの河川施設の保守、河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修、雨水管による流下能力の確保、雨水貯留浸透施設の整備、改築を推進するとともに、長寿命化を図る必要がある。

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

〇災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

〇大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要がある。

（浸水想定区域の指定・見直し）

〇最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域を広く市民に周知し、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る必要がある。

（情報通信関係施策の推進）

〇逃げ遅れの発生等を防ぐため、J アラート等による緊急情報の確実な市民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

（災害対応力の強化）

〇被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する必要がある。

〇災害対応力の強化のため、水防倉庫の強化（建て替え、備品の充実）を推進する必要がある。

（ため池の防災対策の推進）

〇防災重点農業用ため池について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの周知など総合的な対策を実施する必要がある。

（気候変動を踏まえた防災の推進）

〇近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加や台風の大型化等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることから、気候変動に対する国の動向を踏まえて、対応策を検討する必要がある。

（排水機場等の防災対策の推進）

〇排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する必要がある。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う必要がある。

（雨水調整機能の強化）

〇公園や道路などの公共施設を利用して雨水（内水）の地下貯留施設を整備する必要がある。

〇既存ため池を洪水調整池へ再整備する必要がある。

リスクシナリオ 1-5
大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
（土砂災害対策の推進） 〇土砂災害警戒区域の周知を図る必要がある。

目標２：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

リスクシナリオ 2-1
自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
（災害対応の体制・資機材強化） 〇衣浦東部広域連合は、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、消防車両、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。 〇消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する必要がある。 〇応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。 〇SNS による市民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る必要がある。また、災害対策本部から市民へきめ細やかな情報を発信し、市民の不安を取り除くよう努める必要がある。 （地域の活動拠点施設の耐災害性の強化） 〇衣浦東部広域連合は、消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性を強化する必要がある。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害化の強化、高度化を着実に推進する必要がある。 （道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進） 〇道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める必要がある。 （ドローンを活用した情報収集） 〇発災時に被害情報の把握が遅れることで救急・救助活動等に支障が出るおそれがあるため、ドローン等を活用した被災状況等の災害関連情報の収集・集積の高度化を図る必要がある。

リスクシナリオ 2-2
医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
（災害時における医療機能の確保・支援体制強化） 〇大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る必要がある。

○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する必要がある。

（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）

○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める必要がある。

（連絡体制・通信手段の確保等）

○災害発生時において社会福祉施設等の被災状況や支援ニーズ等を把握するとともに、関係機関との連携を図り、適切な支援につなげる必要がある。

（被災者の保健医療福祉ニーズへの対応）

○大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制を確保する必要がある。

リスクシナリオ 2-3

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。

○感染症流行下における大規模自然災害発生に対応できるよう、避難所における感染症対策を進めるとともに、避難所が密にならないような避難行動を推奨し、市民へ周知する必要がある。

（避難所の運営体制等の整備）

○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す必要がある。

（避難所における必要物資の確保等）

○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築等を進める必要がある。

（避難所外避難者への対策の整備）

○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める必要がある。

（衛生環境の確保等）
○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する必要がある。
（被災者の健康管理）
○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する必要がある。
○夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策を実施する必要がある。
○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る必要がある。
（被災者の生活支援等）
○災害時の市民相談の迅速・的確な運営を確保するため、大規模災害時における市民相談の充実を図る必要がある。
（避難行動要支援者への支援）
○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする必要がある。また、福祉避難所の指定や、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する必要がある。
（避難に関する自治体の相互連携）
○多数の避難者に相当する収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める必要がある。また、市町村域をまたいだ広域避難について、自治体間の災害時応援協定を基本とした、相互の避難者受入体制の整備を図る必要がある。
○避難生活で発生したごみやし尿が原因となる生活環境の悪化を防止するため、ごみやし尿の収集運搬及び処理体制を構築する必要がある。
（ペット防災の推進）
○避難所におけるペット受入れ体制の整備等を推進する必要がある。

リスクシナリオ 2-4

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（輸送ルートの確保対策の実施）
○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う必要がある。
（迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備）

○迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める必要がある。

（水道水の確保対策の実施）

○災害時における浄水場や配水場からの給水に必要な設備や、特に復旧優先度が高い救急医療機関や避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化を推進する必要がある。

○浄水場や配水場の配水池（貯水タンク）の耐震化を推進し、災害時における緊急用の飲料水の確保を図る必要がある。

（電力設備等の早期復旧体制整備の推進）

○大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

（停電時における電動車等の活用）

○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。

（備蓄の推進）

○食料や飲料水、携帯トイレなど、非常時を見据えた備蓄の確保を進める必要がある。

○各家庭において普段から７日分程度の飲料水、食料等の備蓄を推進するため、継続的に啓発する必要がある。

（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）

○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の強化を図る必要がある。

（上下水道施設の耐震化等の推進）

○災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、上下水道一体となった耐震化や耐震性貯水槽などの代替性・多重性の確保を推進する必要がある。

リスクシナリオ 2-5

想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱

（帰宅困難者対策の推進）

○帰宅困難者の受入れに必要な避難場所を確保するとともに、市民への周知、行政機関や鉄道事業者等の関係機関との連携構築、備蓄の整備を推進する必要がある。

○市内主要施設へ帰宅困難者対策について周知し、災害発生時に対応できる体制を整える必要がある。

（情報通信インフラの整備）

〇観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する必要がある。

（交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整）

〇交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連絡調整体制の強化を促進する必要がある。

（観光客等滞留者への対応）

〇災害発生時における観光客の安全確保を図る必要がある。

リスクシナリオ 2-6

大規模な自然災害と感染症との同時発生

（衛生環境の確保等）

〇災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する必要がある。

〇災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から予防接種法に基づく予防接種を推進する必要がある。

（下水道施設の耐震化等の推進）

〇地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の重要な幹線管渠の耐震化を進める必要がある。

（避難所等における衛生環境の確保）

感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組みを推進するとともに、マスク、手指消毒液の用意、避難所内の適切な換気の実施、避難所内の清掃や消毒、清潔保持等、避難所の衛生管理を適切に行う必要がある。

とりわけ、トイレの衛生管理は、様々な健康被害や衛生環境の維持に非常に重要であることから、状況に応じた手法により十分なトイレを確保するとともに、適切に管理する必要がある。

目標３：必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ 3-1
被災に起因する警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
（公共の安全等の秩序維持体制の整備） ○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する必要がある。 （地域コミュニティ力の強化に向けた支援） ○災害が起きた時の対応力を強化するため、平時から自治会等の活動支援を通じた地域コミュニティ力の構築推進を支援する必要がある。 ○防災訓練・防災教育、防災リーダーの育成等を通じた地域づくりを進めるとともに、地域コミュニティ力を強化するための支援等の充実を図る必要がある。

リスクシナリオ 3-2
市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
（行政機関等の機能維持） ○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る必要がある。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る必要がある。 （業務継続計画の作成及び見直し） ○業務継続計画の見直し、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める必要がある。 （市公共施設等の耐震化等の推進・促進） ○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。 （防災拠点等の電力確保） ○市役所本庁舎は、電力供給遮断などの非常時においても、本部機能を維持するため、非常用電源設備や、耐震設備の保守点検を適切に行う必要がある。

（災害応急対策の実施体制の確立）

〇降雨時の気象情報、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る必要がある。

（広域連携の推進）

〇関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る必要がある。

（災害時における情報収集、情報共有の環境整備と強化）

〇デジタルツールを活用し、災害時における被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにする必要がある。

〇道路や河川などに監視カメラ及び水位計を設置する必要がある。

（防災ＤＸの推進）

〇防災に係る業務において、業務用アプリケーションの活用等を通じて、防災ＤＸを推進し、業務の効率化を図る必要がある。

目標４：経済活動を機能不全に陥らせない

リスクシナリオ 4-1
サプライチェーンの寸断等に起因する企業の生産力低下による国際競争力の低下
（企業 BCP 策定等の促進） 〇企業の防災対策を促進するため、商工会議所と連携し、企業 BCP の策定率の向上を図る必要がある。策定においては、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる必要がある。 （輸送ルートの確保対策の実施） 〇物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う必要がある。 （広域連携の推進） 〇関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る必要がある。

リスクシナリオ 4-2
高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
（有害物質の流出防止対策） 〇有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉えて指導を進める必要がある。

リスクシナリオ 4-3
食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
（農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化） 〇農業に係る生産基盤等については、農業水利施設等の耐震化、保全対策、災害対応力強化のためにハード対策の適切な推進を図るとともに、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進する必要がある。

目標５：情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

リスクシナリオ 5-1
テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
（情報通信機能の耐災害性の強化・高度化） ○災害時の通信手段が途絶えることのないよう通信機能の強化・高度化を行う必要がある。 ○全ての住民が災害情報を迅速かつ確実に受け取ることができるよう、ICT 技術等を活用した情報伝達手段の多重化・強靱化を推進する必要がある。 （情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討） ○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備を行う必要がある。 （コミュニティ放送局の放送継続） ○コミュニティ放送局の社屋が甚大な被害を受け、放送の継続が困難となった場合の対応策を検討する必要がある。 （情報通信インフラの整備） ○観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する必要がある。 （継続的な防災啓発の推進） ○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する必要がある。 （効果的な教育・啓発の実施） ○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する必要がある。 （情報伝達手段の多様化の推進） ○すべての市民に J アラートによる緊急情報を確実に提供するため、J アラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める必要がある。 ○外国人への多言語による情報配信のための体制を整備する必要がある。 （避難指示等の発令） ○避難指示等の発令については、空振りをおそれず、市民が適切な避難行動をとれることを基本とし、市民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。また、避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指

示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを市民にも平時から周知する必要がある。

○避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るシステムを導入する必要がある。

（災害時の地域における安否確認の環境整備）

○災害時の地区の安否確認の手段として、デジタルツールの利用等を支援することで、地区の防災力向上を推進する必要がある。

（情報伝達手段の多様化）

○避難情報等の緊急情報を住民へ迅速・確実に伝達するためのアプリを活用し、万が一、防災行政無線の内容が聞こえない場合や使用できない事態が発生した場合でも、確実に情報伝達できるよう伝達手段の多様化を進める必要がある。

（外国人に対する的確な情報発信のための体制強化）

○災害発生時には、訪日外国人旅行者が必要とする災害の状況に応じた正確な情報発信（公共交通機関の状況、観光施設の営業状況に関する情報等）を行う必要がある。

○外国人市民が災害時に的確な避難行動ができるよう、知識の普及、避難情報の多言語対応、地域コミュニティへの参画を推進する必要がある。

リスクシナリオ 5-2

電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

（電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する必要がある。

（自立・分散型エネルギーの導入の検討）

○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する必要がある。

（停電時における電動車等の活用）

○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。

リスクシナリオ 5-3

都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

（都市ガス・石油・LP ガス等の燃料供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する必要がある。

（自立・分散型エネルギーの導入の検討）

○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する必要がある。

リスクシナリオ 5-4

上下水道施設の長期間にわたる機能停止

（水道施設の耐震化等の推進）

○給水の継続や早期の復旧に備え、主要な施設や管路の耐震化を推進するとともに、バックアップ機能等の強化を進める必要がある。

（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）

○水道事業体の災害時相互応援協定を活用した救援要請を行うことで、速やかな応急給水活動の実施と応急復旧に向けた作業体制等を確立する必要がある。

○関係団体との連携を強化し、発災後の調査や応急復旧について効率的に実施する必要がある。

○大規模自然災害発生時の復旧までの間に、各家庭が所有する井戸水を活用する制度の普及を促進する必要がある。

（広域連携の推進）

○関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る必要がある。

（下水道施設の耐震化等の推進）

○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める必要がある。

（浄化槽の整備）

○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

（代替水源の確保）

○被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する必要がある。

リスクシナリオ 5-5

基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）

○道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める必要がある。

（輸送ルートの確保対策の実施）

○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う必要がある。

（迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備）

○迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める必要がある。

（道路における冠水対策）

○冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る必要がある。

（関係機関の連携）

○沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する必要がある。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める必要がある。

（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）

○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する必要がある。

（災害情報の収集体制の強化）

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。

（災害対策用ドローンの活用）

○途絶した道路交通ネットワークの復旧に際しては、協定事業者と連携して災害対策用ドローン等を活用し、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。

目標６：社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ 6-1
自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
（復旧・復興を担う人材等の育成） ○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。 （事前復旧・復興体制の構築） ○事前復旧・復興体制の構築を目指し、復興計画策定に向けた調査研究を進める必要がある。 （災害ボランティアの円滑な受入） ○社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る必要がある。 ○市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る必要がある。 （円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保） ○遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する必要がある。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る必要がある。 （クラウド型被災者支援システムの導入） ○クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする必要がある。

リスクシナリオ 6-2
災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
（復旧・復興を担う人材等の育成） ○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。 （事前復旧・復興体制の構築） ○事前復旧・復興体制の構築を目指し、復興計画策定に向けた調査研究を進める必要がある。

（災害ボランティアの円滑な受入）

〇社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る必要がある。

〇市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る必要がある。

（円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保）

〇遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する必要がある。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る必要がある。

リスクシナリオ 6-3

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）

〇発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する必要がある。仮置き場の確保においては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

（災害廃棄物処理計画の推進）

〇災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。

（ごみ焼却施設の災害対応力の強化等）

〇刈谷知立環境組合と連携し、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう体制の整備を進める必要がある。

（災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理）

〇PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知等を図る必要がある。

リスクシナリオ 6-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態

（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）

〇応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと、定期的な候補地台帳の更新を図る必要がある。

（既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保）

〇被災者が早期に住居を確保することができるよう、公営住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。

（復旧・復興を担う人材等の育成）

○被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。

（自宅居住による生活再建の促進）

○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。

リスクシナリオ 6-5

広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）

○河川堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する必要がある。

○被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する必要がある。

（地籍整備の促進）

○土地境界等を明確にしておき、災害後の円滑な復旧・復興を確保するため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を促進する必要がある。

リスクシナリオ 6-6

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

（文化財の耐震化等の推進）

○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備を推進する必要がある。

（コミュニティの活力の確保）

○コミュニティの崩壊は有形無形の文化財の維持に影響するため、地域での共同活動等を平時から仕掛け、コミュニティの活力を維持する必要がある。

（博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進）

○展示物・収蔵物の被害を最小限に留めるため、博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検する必要がある。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化など、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る必要がある。

別紙２	個別施策分野ごとの脆弱性評価結果

①企画財政

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。

（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）

○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の強化を図る必要がある。

（情報通信インフラの整備）

○観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する必要がある。

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。

（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）

○発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する必要がある。仮置き場の確保においては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

（地籍整備の促進）

○土地境界等を明確にしておき、災害後の円滑な復旧・復興を確保するため、地籍調査や都市部官民境界基本調査等により、地籍整備を促進する必要がある。

（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）

○応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと、定期的な候補地台帳の更新を図る必要がある。

（災害時における情報収集、情報共有の環境整備と強化）

○デジタルツールを活用し、災害時における被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにする必要がある。

②総務

（行政機関等の機能維持）

○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る必要がある。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る必要がある。

（防災拠点等の電力確保）

○市役所本庁舎は、電力供給遮断などの非常時においても、本部機能を維持するため、非常用電源設備や、耐震設備の保守点検を適切に行う必要がある。

（自宅居住による生活再建の促進）

○自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

（防災ＤＸの推進）

○防災に係る業務において、業務用アプリケーションの活用等を通じて、防災ＤＸを推進し、業務の効率化を図る必要がある。

③生活安全

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する必要がある。

（災害対応力の向上）

○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る必要がある。

（消防水利の確保や火災予防・被害軽減のための取組の推進）

〇低層の木造建築物が密集した市街地の解消に向けて引き続き取組を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）、防災マップの作成や消火・避難訓練の実施等、ソフト対策を強化する必要がある。

（災害対応能力の向上）

〇衣浦東部広域連合は、災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、装備資機材の充実、図上訓練、実動訓練等によるオペレーション計画の充実等により、災害対応力の向上を図る必要がある。

（情報通信関係施策の推進）

〇逃げ遅れの発生等を防ぐため、J アラート等による緊急情報の確実な市民への伝達、ICT を活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する必要がある。

（消防団の充実強化の促進）

〇災害対応機関等の災害対応力向上や被害状況等の迅速な情報収集･共有を図る仕組みの構築等の推進と合わせ、大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、自主防災組織等の活性化や消防団が使用する車両･資機材の充実、消防団拠点施設（詰所）の耐震化の促進、教育訓練等を継続的に推進する必要がある。

〇地域防災力の向上を図るため、消防団員を確保するとともに、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化を推進する必要がある。

（津波防災地域づくり）

〇地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する必要がある。

〇著しい津波災害が生じるおそれがある地域については、既存の建物、地形を生かした高台等を避難場所として確保するとともに、津波避難ビルの指定を進める必要がある。

〇津波災害警戒区域において、刈谷市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設などの避難促進施設における避難確保計画の作成を求め、警戒避難体制の整備を促進する必要がある。

（南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応検討）

〇南海トラフ地震臨時情報が発表された際は、南海トラフ地震防災対策推進計画（刈谷市地域防災計画）に基づき、国、地方公共団体、関係機関等が協力して対応する必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

○大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要がある。

（浸水想定区域の指定・見直し）

○最大規模の洪水・高潮・内水に係る浸水想定区域を広く市民に周知し、洪水等からの円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図る必要がある。

（災害対応力の強化）

○被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や受援計画に基づく体制整備を促進する必要がある。

○災害対応力の強化のため、水防倉庫の強化（建て替え、備品の充実）を推進する必要がある。

（土砂災害対策の推進）

○土砂災害警戒区域の周知を図る必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

（電力設備等の早期復旧体制整備の推進）

○大規模災害により電柱の倒壊や倒木等が発生し、停電や通信障害が広域的に発生する事態に備え、電力事業者、通信事業者、建設業団体、自衛隊等関係機関と早期復旧のための協力体制の整備を進める必要がある。

（備蓄の推進）

○食料や飲料水、携帯トイレなど、非常時を見据えた備蓄の確保を進める必要がある。

○各家庭において普段から７日分程度の飲料水、食料等の備蓄を推進するため、継続的に啓発する必要がある。

（物資調達・供給体制、受援体制の構築等）

○円滑かつ的確な救援物資の輸送等の実現に向けて、情報収集や物資調達・供給体制、受援体制の強化を図る必要がある。

（災害対応の体制・資機材強化）

○衣浦東部広域連合は、迅速な救助・救急活動等に向けた災害対策力強化、情報通信施設、消防車両、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。
○消防団の体制・装備・訓練の充実強化、水防団、自主防災組織等の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材等の確保等を推進する必要がある。
○応援部隊の活動に必要な環境を整えるなど、受援体制の強化を図る必要がある。
○SNS による市民からの救助要請等の情報を収集し、関係機関で共有し、救助活動の効率化を図る必要がある。また、災害対策本部から市民へきめ細やかな情報を発信し、市民の不安を取り除くよう努める必要がある。

（地域の活動拠点施設の耐災害性の強化）

○衣浦東部広域連合は、消防施設等の地域の活動拠点となる施設の耐災害性を強化する必要がある。また、消防救急無線等の情報通信機能の耐災害化の強化、高度化を着実に推進する必要がある。

（帰宅困難者対策の推進）

○帰宅困難者の受入れに必要な避難場所を確保するとともに、市民への周知、行政機関や鉄道事業者等の関係機関との連携構築、備蓄の整備を推進する必要がある。
○市内主要施設へ帰宅困難者対策について周知し、災害発生時に対応できる体制を整える必要がある。

（情報通信インフラの整備）

○観光地や交通機関、防災拠点等において災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN サービスを提供する必要がある。

（交通インフラの早期復旧に向けた関係機関との連絡調整）

○交通インフラの早期復旧の実現に向けた関係機関の連絡調整体制の強化を促進する必要がある。

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。
○感染症流行下における大規模自然災害発生に対応できるよう、避難所における感染症対策を進めるとともに、避難所が密にならないような避難行動を推奨し、市民へ周知する必要がある。

（避難所の運営体制等の整備）

○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す必要がある。

（避難所における必要物資の確保等）

○避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、円滑な支援物資輸送を実現するための体制の構築等を進める必要がある。

（避難所外避難者への対策の整備）

○在宅や車中、テントなどでの避難生活を余儀なくされる避難所外避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう対策を進める必要がある。

（被災者の生活支援等）

○災害時の市民相談の迅速・的確な運営を確保するため、大規模災害時における市民相談の充実を図る必要がある。

（避難行動要支援者への支援）

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする必要がある。また、福祉避難所の指定や、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する必要がある。

（避難に関する自治体の相互連携）

○多数の避難者に相当する収容能力のある施設が不足する地域について、県・近隣市町村等の関係機関の施設の相互利用や、民間施設等の利用の可否について検討を進める必要がある。また、市町村域をまたいだ広域避難について、自治体間の災害時応援協定を基本とした、相互の避難者受入体制の整備を図る必要がある。

（公共の安全等の秩序維持体制の整備）

○平時より警察や関係機関との連携の強化を図るとともに、防犯カメラの設置、地域安全パトロール隊による防犯活動等を推進することにより、災害時でも安心・安全なまちづくりを推進する必要がある。

（地域コミュニティ力の強化に向けた支援）

○防災訓練・防災教育、防災リーダーの育成等を通じた地域づくりを進めるとともに、地域コミュニティ力を強化するための支援等の充実を図る必要がある。

（行政機関等の機能維持）

○防災担当職員や技術系職員の育成、職員研修の実施、物資等の備蓄、職員参集訓練の実施、家族の安否確認手段の確保、職員へのメンタルケアなどの体制強化を図る必要がある。また県関係機関等との情報通信ネットワークの冗長化等を図る必要がある。

（業務継続計画の作成及び見直し）

○業務継続計画の見直し、訓練をすることで実効性の向上を図り、業務継続力を強化する必要がある。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、外部からの支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める必要がある。

（災害応急対策の実施体制の確立）

○降雨時の気象情報、気象等特別警報・警報、洪水予報、土砂災害警戒情報、台風情報等の防災気象情報を収集し、災害の発生が予想される場合には、職員の参集、災害対策本部の速やかな設置等により災害即応態勢の確保を図る必要がある。

（広域連携の推進）

○関係自治体との広域連携を推進し、災害時の体制強化を図る必要がある。

（情報通信機能の耐災害性の強化・高度化）

○災害時の通信手段が途絶えることのないよう通信機能の強化・高度化を行う必要がある。

○全ての住民が災害情報を迅速かつ確実に受け取ることができるよう、ICT 技術等を活用した情報伝達手段の多重化・強靱化を推進する必要がある。

（情報通信システムの電源途絶等に対する対応検討）

○電源途絶等に対する情報通信システムの機能確保に向けて、非常用電源の整備を行う必要がある。

（コミュニティ放送局の放送継続）

○コミュニティ放送局の社屋が甚大な被害を受け、放送の継続が困難となった場合の対応策を検討する必要がある。

（効果的な教育・啓発の実施）

○地域の実情に合った避難方法の構築や、津波ハザードマップの活用、防災気象情報や緊急情報の利活用などのソフト対策により被害を最小化する必要がある。

（情報伝達手段の多様化の推進）

○すべての市民に J アラートによる緊急情報を確実に提供するため、J アラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める必要がある。

○外国人への多言語による情報配信のための体制を整備する必要がある。

（避難指示等の発令）

○避難指示等の発令については、空振りをおそれず、市民が適切な避難行動をとれることを基本とし、市民に対して適時・適切・確実に情報を提供する必要がある。また、避難のためのリードタイムが少ない局地的かつ短時間の豪雨の場合は、躊躇なく避難指示等を発令するとともに、そのような事態が生じ得ることを市民にも平時から周知する必要がある。

○避難判断プロセスの効率化、災害対応業務の省力化を図るシステムを導入する必要がある。

（電力等の供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する必要がある。

（都市ガス・石油・LP ガス等の燃料供給ネットワーク等の災害対応力強化）

○災害時において被害状況や復旧に向けた対応等について必要な連絡調整を行うことができるよう、平時も含め関係機関と事業者の間で連携体制を構築する必要がある。

（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）

○大規模自然災害発生時の復旧までの間に、各家庭が所有する井戸水を活用する制度の普及を促進する必要がある。

（道路における冠水対策）

○冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る必要がある。

（救助活動能力の充実・強化）

○大規模地震災害などの過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化等、多様な対策を組み合わせて横断的に進める必要がある。

（感震ブレーカー等の普及）

○地震による火災の発生を抑えるため、感震ブレーカーの強力な普及啓発や自宅から避難する際にブレーカーを落とすことについて啓発を行い、電気火災対策を実施する必要がある。

（関係機関の連携）

○沿線・沿道の建築物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、関係機関が連携した取組を強化する必要がある。また、救助・救急活動等が十分になされるよう、被害による人材、資機材、通信基盤を含む行政機能の低下を回避する取組を進める必要がある。

（災害情報の収集体制の強化）

○各種観測データを活用することにより、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。

（事前復旧・復興体制の構築）

○事前復旧・復興体制の構築を目指し、復興計画策定に向けた調査研究を進める必要がある。

（災害ボランティアの円滑な受入）

〇社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る必要がある。

〇市内ボランティア団体との連携による訓練や人材育成、各種地域組織のネットワークを活かした情報交換や連携体制の構築を図る必要がある。

（防災意識の高揚）

〇自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというとき行動できる知識や技術を普及する必要がある。

〇小中学校や保育園、幼児園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努める必要がある。

〇防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の実施などにより、防災意識の高揚を図る必要がある。

〇ＳＮＳ等を利用した防災啓発を継続的に実施することで、日頃から住民の防災意識を高める必要がある。

（地域の防災力の強化）

〇地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を強化する必要がある。

（災害時の地域における安否確認の環境整備）

〇災害時の地区の安否確認の手段として、デジタルツールの利用等を支援することで、地区の防災力向上を推進する必要がある。

（情報伝達手段の多様化）

〇避難情報等の緊急情報を住民へ迅速・確実に伝達するためのアプリを活用し、万が一、防災行政無線の内容が聞こえない場合や使用できない事態が発生した場合でも、確実に情報伝達できるよう伝達手段の多様化を進める必要がある。

（水道防災の推進）

〇上下水道耐震化計画に基づき、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設等の急所となる最重要施設の耐震化を推進するとともに、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する水道管路の耐震化を推進する必要がある。また、災害時においても速やかな機能確保ができるよう可搬式浄水設備の配備、耐震性貯水槽の整備、給水車の配備、防災井戸の整備を推進する必要がある。

（気候変動を踏まえた防災の推進）

〇近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生していることに加え、気候変動に伴う降雨量の増加や台風の大型化等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることか

ら、気候変動に対する国の動向を踏まえて、対応策を検討する必要がある。

（ドローンを活用した情報収集）

〇発災時に被害情報の把握が遅れることで救急・救助活動等に支障が出るおそれがあるため、ドローン等を活用した被災状況等の災害関連情報の収集・集積の高度化を図る必要がある。

（クラウド型被災者支援システムの導入）

〇クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする必要がある。

（観光客等滞留者への対応）

〇災害発生時における観光客の安全確保を図る必要がある。

（外国人に対する的確な情報発信のための体制強化）

〇災害発生時には、訪日外国人旅行者が必要とする災害の状況に応じた正確な情報発信（公共交通機関の状況、観光施設の営業状況に関する情報等）を行う必要がある。

〇外国人市民が災害時に的確な避難行動ができるよう、知識の普及、避難情報の多言語対応、地域コミュニティへの参画を推進する必要がある。

（停電時における電動車等の活用）

〇停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。

（代替水源の確保）

〇被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する必要がある。

（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）

〇被災市町村への応援体制や、国や県外の自治体からの応援を迅速・効率的に受け入れる体制を整備する必要がある。また、市町村間の応援協定の締結や市町村における受援計画の策定など、受援体制の整備を促進する必要がある。

（ペット防災の推進）

〇避難所におけるペット受入れ体制の整備等を推進する必要がある。

④市民活動

（地域コミュニティ力の強化に向けた支援）

〇災害が起きた時の対応力を強化するため、平時から自治会等の活動支援を通じた地域コミュニティ力の構築推進を支援する必要がある。

（円滑な遺体の処置に向けた体制等の確保）

○遺体の処置を円滑に行うため、火葬場の体制・物資等の整備や訓練を実施する必要がある。また、検視・身元確認用資機材の充実を図る必要がある。

（文化財の耐震化等の推進）

○文化財の耐震化、風水害や火災への対策、防災設備の整備を推進する必要がある。

（コミュニティの活力の確保）

○コミュニティの崩壊は有形無形の文化財の維持に影響するため、地域での共同活動等を平時から仕掛け、コミュニティの活力を維持する必要がある。

（博物館等の展示・収蔵物の被害の最小化等の推進）

○展示物・収蔵物の被害を最小限に留めるため、博物館等における展示方法・収蔵方法等を点検する必要がある。また、市内の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化など、文化財の保護対策を進めるとともに、文化財の被害に備えた修復への対応を図る必要がある。

⑤福祉健康

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する必要がある。

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る必要がある。

○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する必要がある。

（衛生環境の確保等）

○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する必要がある。

○災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から予防接種法に基づく予防接種を推進する必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改

修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

（被災者の健康管理）

○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する必要がある。

○夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策を実施する必要がある。

○保健師等による避難所等の支援体制の整備を図る必要がある。

（避難行動要支援者への支援）

○避難行動要支援者名簿の作成や活用、個別計画の策定を促進することなどにより、災害時に自ら避難することが困難な者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための支援をする必要がある。また、福祉避難所の指定や、被災者の受入可能な施設等の体制を構築する必要がある。

（災害ボランティアの円滑な受入）

○社会福祉協議会と連携して災害ボランティアコーディネーターを養成し、継続的な支援を行うことで、災害時のボランティア受入体制の整備を図る必要がある。

（連絡体制・通信手段の確保等）

○災害発生時において社会福祉施設等の被災状況や支援ニーズ等を把握するとともに、関係機関との連携を図り、適切な支援につなげる必要がある。

（被災者の保健医療福祉ニーズへの対応）

○大規模災害時の保健医療活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制を確保する必要がある。

（クラウド型被災者支援システムの導入）

○クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする必要がある。

⑥次世代育成

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する必要がある。

（災害対応力の向上）

○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る必要がある。

（災害時における医療機能の確保・支援体制強化）

○大規模自然災害時にも迅速に医療機能を提供できるよう、災害時医療救護活動に関する協定締結の継続のほか、地域の医療機関等の活用を含めた連携体制の構築を図る必要がある。

○災害時に必要となる医療機能を提供できるよう、医療救護所の整備を進めるとともに、関係機関と連携した訓練を実施し、災害時医療救護体制を強化する必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

（衛生環境の確保等）

○災害発生時には、消毒や害虫駆除、感染症対策等を必要に応じ実施できる体制を維持する必要がある。

（被災者の健康管理）

○地域住民と関係機関とが連携して、中長期的に健康管理を行う体制を構築する必要がある。

（クラウド型被災者支援システムの導入）

○クラウド型被災者支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書等のオンライン申請を可能にする必要がある。

⑦産業環境

（停電時における電動車等の活用）

○停電している避難所や住宅等へ、非常用電源として電力供給が可能な電動車等の活用を推進・促進する必要がある。

（企業 BCP 策定等の促進）

○企業の防災対策を促進するため、商工会議所と連携し、企業 BCP の策定率の向上を図る必要がある。策定においては、具体的な策定項目を充実させ、実効性を向上させる必要がある。

（有害物質の流出防止対策）

○有害物質の大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、事業所への立入検査等の機会を捉えて指導を進める必要がある。

（農業に係る生産基盤等の災害対応力の強化）

○農業に係る生産基盤等については、農業水利施設等の耐震化、保全対策、災害対応力強化のためにハード対策の適切な推進を図るとともに、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を推進する必要がある。

（自立・分散型エネルギーの導入の検討）

○災害時のエネルギー共有を確保するための取組を進めるとともに、エネルギー供給源の多様化・分散化を検討する必要がある。

（浄化槽の整備）

○生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

（ため池の防災対策の推進）

○防災重点農業用ため池について、耐震化等を推進するとともに、ハザードマップの周知など総合的な対策を実施する必要がある。

（災害廃棄物処理計画の推進）

○災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るため、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を図る必要がある。

（ごみ焼却施設の災害対応力の強化等）

○刈谷知立環境組合と連携し、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となるよう体制の整備を進める必要がある。

（災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理）

○PCB や石綿など、災害廃棄物に含まれる有害物質による二次災害を防止するため、有害物質の適正な処理について、事業者への指導や周知等を図る必要がある。

（ごみやし尿の処理体制の構築）

○避難生活で発生したごみやし尿が原因となる生活環境の悪化を防止するため、ごみやし尿の収集運搬及び処理体制を構築する必要がある。

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

○災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る必要がある。

⑧建設

（住宅・建築物の耐震化・減災化の促進）

○住宅等の耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等を行うことにより、耐震化・減災化を促進する必要がある。

○老朽化が進んでいる市営住宅の建替工事及び耐震補強等の改修を推進する必要がある。

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。

（交通施設等における脆弱性の解消）

○交通施設については、立体交差する施設など、沿道沿線を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を進める必要がある。

（電柱等の脆弱性の解消等）

○大規模地震発生時被害を受けやすい電柱等について、無電柱化を推進し、安全性を向上させるとともに、災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する必要がある。

（火災に強いまちづくり等の推進）

○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る必要がある。

（輸送ルートの確保対策の実施）

○物資輸送ルートの確保に向け、緊急輸送道路や重要物流道路などを含む道路ネットワークの整備を進めるとともに舗装・橋梁・大型カルバート等の道路施設の適切な維持管理を行う必要がある。

（迅速な輸送経路啓開に向けた体制整備）

〇迅速な輸送経路啓開に向け、関係機関との連携の強化、整備資器材の充実、迅速な応急復旧体制の整備等を進める必要がある。

（道路ネットワークの整備、道路の災害対策の推進）

〇道路の防災、地震対策、発災時においても円滑な交通確保に寄与する道路ネットワークの整備や交差点改良、適切な維持管理などを実施し、道路の機能喪失や機能低下を防ぐ対策を着実に進める必要がある。

（道路における冠水対策）

〇冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことのないよう、ハザードマップ等によりアンダーパスなど冠水危険個所の周知を図る必要がある。

（災害廃棄物の仮置場の確保の推進）

〇発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害廃棄物処理に必要な資器材等の確保を促進する。仮置き場の確保においては、応急仮設住宅建設用地など、オープンスペースの他の利用用途との調整を行う必要がある。

（復旧・復興を担う人材等の育成）

〇被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により実施体制の整備を推進する必要がある。

（仮設住宅の迅速な建設に向けた体制強化）

〇応急仮設住宅の建設候補地における建設の実現性を考慮した見直しと、定期的な候補地台帳の更新を図る必要がある。

（既存ストックの活用による被災者向け住宅の確保）

〇被災者が早期に住居を確保することができるよう、公営住宅等の情報を迅速に把握し、既存ストックの活用を図ることができる体制を整備する必要がある。

（自宅居住による生活再建の促進）

〇自宅居住による生活再建を促進するため、被災住宅の応急修理を適確かつ迅速にできる体制を構築する必要がある。

（災害対策用ドローンの活用）

〇途絶した道路交通ネットワークの復旧に際しては、協定事業者と連携して災害対策用ドローン等を活用し、災害情報の収集体制の強化を図る必要がある。

（空き家の除却等への支援）

〇老朽化した空き家の除却に対して補助による施策を推進する必要がある。

⑨都市政策

（火災に強いまちづくり等の推進）

○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る必要がある。

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

○災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る必要がある。

⑩都市公園

（火災に強いまちづくり等の推進）

○住宅が密集している地域における狭あい道路の解消、災害時の避難・災害時の避難・延焼遮断空間となる道路・公園等の都市基盤施設の整備・改築や生産緑地制度の適切な運用を図る必要がある。

（雨水調整機能の強化）

○公園や道路などの公共施設を利用して雨水（内水）の地下貯留施設を整備する必要がある。

○既存ため池を洪水調整池へ再整備する必要がある。

⑪水資源

（準用河川堤防及び排水機場の耐震化の推進）

○準用河川堤防の耐震化を推進する必要がある。

○排水機場については、地震後の地域の排水機能を確保するため耐震対策を推進する必要がある。

（浸水対策の推進）

○気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生していることを踏まえ、堤防の整備などの河川整備や下水道の整備をより一層加速するとともに、雨水貯留浸透施設等の整備や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等の流域対策等を推進し、事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水の取組を強化する必要がある。

○浸水被害の防止及び市民生活の安全性の確保のため、河川堤防等の耐震化、排水機場などの河川施設の保守、河川や排水路、排水機場の浚渫及び改修、雨水管による流下能力の確保、雨水貯留浸透施設の整備、改築を推進するとともに、長寿命化を図る必要がある。

（立地の適正化及び市街地の防災機能の強化）

○災害リスクの高いエリアからの移転や災害に強い市街地の形成等を促進するために必要な整備を推進し、引き続き立地の適正化を図る必要がある。

（継続的な防災訓練や防災教育等の推進等）

○大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要がある。

（水道水の確保対策の実施）

○災害時における浄水場や配水場からの給水に必要な設備や、特に復旧優先度が高い救急医療機関や避難所等の重要給水施設に至る管路の耐震化を推進する必要がある。

○浄水場や配水場の配水池（貯水タンク）の耐震化を推進し、災害時における緊急用の飲料水の確保を図る必要がある。

（下水道施設の耐震化等の推進）

○地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の重要な幹線管渠の耐震化を進める必要がある。

（避難所等における衛生環境の確保）

感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組みを推進するとともに、マスク、手指消毒液の用意、避難所内の適切な換気の実施、避難所内の清掃や消毒、清潔保持等、避難所の衛生管理を適切に行う必要がある。

とりわけ、トイレの衛生管理は、様々な健康被害や衛生環境の維持に非常に重要であることから、状況に応じた手法により十分なトイレを確保するとともに、適切に管理する必要がある。

○下水道の重要な幹線管渠施設及びポンプ場施設等の耐震化・耐水化、非常時の電源確保等を推進するとともに、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化を含めた戦略的維持管理、改築・更新を進める必要がある。

（水道施設の耐震化等の推進）

○給水の継続や早期の復旧に備え、主要な施設や管路の耐震化を推進するとともに、バックアップ機能等の強化を進める必要がある。

（応急給水・上水道の復旧に向けた体制等の強化）

○水道事業体の災害時相互応援協定を活用した救援要請を行うことで、速やかな応急給水活動の実施と応急復旧に向けた作業体制等を確立する必要がある。

○関係団体との連携を強化し、発災後の調査や応急復旧について効率的に実施する必要がある。

（排水機場等の防災対策の推進）

○排水不良による浸水の長期化を防ぐため、排水機場等の耐震化を推進する必要がある。また、排水機場等は、常に施設機能の効果を発揮できる状態に保つ必要があるため、計画的な整備・維持管理を行う必要がある。

（浸水等の被害軽減に資する対策の推進）

○河川堤防等の耐震化など地震・津波による浸水対策を着実に推進するとともに、長期湛水が想定される区域における効率的かつ効果的な湛水排除を実施するための事前対策や体制整備を推進する必要がある。

（水道防災の推進）

○上下水道耐震化計画に基づき、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設等の急所となる最重要施設の耐震化を推進するとともに、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する水道管路の耐震化を推進する必要がある。また、災害時においても速やかな機能確保ができるよう可搬式浄水設備の配備、耐震性貯水槽の整備、給水車の配備、防災井戸の整備を推進する必要がある。

（雨水調整機能の強化）

○公園や道路などの公共施設を利用して雨水（内水）の地下貯留施設を整備する必要がある。

○既存ため池を洪水調整池へ再整備する必要がある。

（災害時における情報収集、情報共有の環境整備と強化）

○デジタルツールを活用し、災害時における被害状況等を災害対策本部へリアルタイムで伝達することで、迅速かつ的確な判断を行えるようにする必要がある。

○道路や河川などに監視カメラ及び水位計を設置する必要がある。

（上下水道施設の耐震化等の推進）

○災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、上下水道一体となった耐震化や耐震性貯水槽などの代替性・多重性の確保を推進する必要がある。

（代替水源の確保）

○被災時の生活用水等の確保を図るため、防災井戸や貯留槽、貯留タンク等の代替水源を確保する必要がある。

⑫教育

（市公共施設等の耐震化等の推進・促進）

○吊り天井撤去等の非構造部材の耐震化が必要な市公共施設について、早期の完了を目指す必要がある。また、家具固定及びガラス飛散防止措置の進捗状況を定期的に調査し、取組を促進する必要がある。

（継続的な防災啓発の推進）

○緊急地震速報等の活用を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、継続的に啓発する必要がある。

（災害対応力の向上）

○災害発生時に備え、図上訓練、実動訓練、避難訓練等を実施するとともに、自主防災会等へ防災訓練の実施を促すことにより、災害対応力の向上を図る必要がある。

（避難所における良好な生活環境の確保等）

○避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等に基づき、スフィア基準等を踏まえた避難所の適切な設置・運営等に資する取組を推進するとともに、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等を進める必要がある。

（避難所の運営体制等の整備）

○避難所の自主運営のため、被災者の多様性や地域の実情に合わせた避難所運営マニュアルを整備し、地域住民と協働した避難所開設・運営訓練を通して、共助力の向上を促す必要がある。

（防災意識の高揚）

○自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというとき行動できる知識や技術を普及する必要がある。

○小中学校や保育園、幼児園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努める必要がある。

○ＳＮＳ等を利用した防災啓発を継続的に実施することで、日頃から住民の防災意識を高める必要がある。

（公共施設等の防災機能強化）

○災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会福祉施設や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める必要がある。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を進めるとともに、個別施設計画の内容の充実や、計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する必要がある。また、トイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する必要がある。

○防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の実施などにより、防災意識の高揚を図る必要がある。

（地域の防災力の強化）

〇地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を強化する必要がある。

刈谷市国土強靭化地域計画

発行　刈谷市／編集　生活安全部危機管理課
発行年月　令和２年９月
改定年月　令和８年３月

〒448-8501　刈谷市東陽町一丁目１番地
電　話　0566-62-1190
ＦＡＸ　0566-27-9652
メール　kkkanri@city.kariya.lg.jp